

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第95期)	至	平成25年3月31日

小林製薬株式会社

大阪市中央区道修町四丁目4番10号

(E01047)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 生産、受注及び販売の状況	13
	3. 対処すべき課題	15
	4. 事業等のリスク	20
	5. 経営上の重要な契約等	21
	6. 研究開発活動	22
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3	設備の状況	25
	1. 設備投資等の概要	25
	2. 主要な設備の状況	26
	3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4	提出会社の状況	29
	1. 株式等の状況	29
	(1) 株式の総数等	29
	(2) 新株予約権等の状況	29
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
	(4) ライツプランの内容	29
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
	(6) 所有者別状況	30
	(7) 大株主の状況	30
	(8) 議決権の状況	32
	(9) ストックオプション制度の内容	33
	2. 自己株式の取得等の状況	35
	3. 配当政策	36
	4. 株価の推移	36
	5. 役員の状況	37
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	41
	(2) 監査報酬の内容等	46
第5	経理の状況	47
	1. 連結財務諸表等	48
	(1) 連結財務諸表	48
	(2) その他	87
	2. 財務諸表等	88
	(1) 財務諸表	88
	(2) 主な資産及び負債の内容	113
	(3) その他	117
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	119
	1. 提出会社の親会社等の情報	119
	2. その他の参考情報	119
第二部	提出会社の保証会社等の情報	120

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第95期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	百万円	125,693	129,184	130,824	131,166	121,532
経常利益	〃	15,333	17,071	19,010	20,092	18,677
当期純利益	〃	8,853	9,249	9,335	11,726	12,176
包括利益	〃	—	—	9,444	13,335	16,510
純資産額	〃	76,364	84,603	91,342	101,879	114,872
総資産額	〃	125,210	131,972	134,356	147,890	157,106
1株当たり純資産額	円	1,861.14	2,061.79	2,226.42	2,484.08	2,805.27
1株当たり当期純利益金額	〃	215.89	225.88	227.98	286.36	297.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	215.80	—	—	—	—
自己資本比率	%	60.9	64.0	67.9	68.8	73.1
自己資本利益率	〃	11.5	11.5	10.6	12.2	11.2
株価収益率	倍	15.1	17.0	16.9	14.5	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,849	15,319	13,168	17,250	9,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,381	△4,701	△8,378	△2,929	△26,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△4,445	△1,815	△5,154	△3,292	△3,729
現金及び現金同等物の期末残高	〃	23,813	32,623	31,963	42,835	22,322
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	2,228 (460)	2,359 (561)	2,390 (521)	2,414 (544)	2,204 (506)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期から第95期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	百万円	112,092	119,111	109,926	111,849	108,992
経常利益	〃	15,886	15,778	15,331	17,132	16,301
当期純利益	〃	8,207	8,464	6,626	9,981	12,849
資本金	〃	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
発行済株式総数	千株	42,525	42,525	42,525	42,525	42,525
純資産額	百万円	73,850	80,674	86,133	94,841	106,574
総資産額	〃	119,374	124,748	125,328	138,991	147,131
1株当たり純資産額	円	1,799.96	1,966.15	2,099.51	2,312.22	2,602.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	〃	58.0 (29.0)	62.0 (29.0)	66.0 (33.0)	78.0 (35.0)	82.0 (39.0)
1株当たり当期純利 益金額	〃	200.13	206.69	161.82	243.76	313.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	〃	200.05	—	—	—	—
自己資本比率	%	61.7	64.5	68.6	68.1	72.4
自己資本利益率	〃	11.2	11.0	8.0	11.1	12.8
株価収益率	倍	16.2	18.6	23.8	17.0	14.5
配当性向	%	29.0	30.0	40.8	32.0	26.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数)	人	1,321 (168)	1,368 (229)	1,040 (215)	1,062 (233)	1,097 (221)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期から第95期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、明治19年2月に小林忠兵衛が名古屋市中区に創業した、雑貨・化粧品店の合名会社小林盛天堂であります。その後同社は、明治21年に医薬品卸業界に参入しております。

大正8年8月	合名会社小林盛天堂と合資会社小林大薬房を合併改組し、株式会社小林大薬房を設立、本店を大阪市西区に置く
昭和15年11月	製剤部門を分離、小林製薬株式会社を設立
昭和31年4月	小林製薬株式会社を合併
5月	商号を小林製薬株式会社に変更
11月	本社を大阪市東区（現在の中央区）に移転
昭和42年3月	外用消炎鎮痛薬「アンメルツ」を全国発売し、家庭用品製造販売事業の基盤確立
昭和44年6月	水洗トイレ用芳香洗淨剤「ブルーレット」を発売し、日用雑貨分野へ新規参入
昭和47年6月	医療関連事業に参入するため米国バード社と提携、株式会社日本メディコ（現 株式会社メディコン）を設立
昭和50年5月	芳香剤「サワデー」を発売し、芳香・消臭剤市場へ本格的に参入
昭和57年3月	製造強化のため、富山小林製薬株式会社を設立
昭和63年6月	衛生雑貨品の製品ラインを強化するため、株式会社エンゼルを子会社化
平成4年10月	医療関連事業拡大のため、小林メディカル事業部を設置
11月	製造強化のため、仙台小林製薬株式会社を設立
平成8年2月	整形外科市場での基盤強化のため、米国ソファモアダネック社との合弁会社小林ソファモアダネック株式会社を設立
平成10年9月	アジア地域の製造・販売拠点として、上海小林友誼日化有限公司を設立
9月	米国の製造・販売拠点として、小林ヘルスケア社を設立
平成11年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年8月	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
9月	中央研究所を新築移転
10月	卸事業を分社化するため、株式会社コバショウを設立
平成13年6月	カイロ事業への新規参入のため、桐灰化学株式会社を子会社化
8月	英国の販売拠点として、小林ヘルスケア ヨーロッパ社を設立
平成14年4月	小林ソファモアダネック株式会社の株式を売却し、合弁契約を解消
12月	日立造船株式会社から健康食品事業（杜仲茶）の営業権を譲り受ける
平成17年3月	小林コーム株式会社の株式を100%取得、米国コーム社の有する日本における商標権を譲受け
7月	井藤漢方製薬株式会社と業務資本提携
12月	小林コーム株式会社を吸収合併
平成18年11月	メーカー機能を強化するため、イーベント メディカル リミティッドを子会社化 米国事業を強化するため、ヒートマックス インコーポレーティッドを子会社化
平成20年1月	株式会社コバショウの株式と株式会社メディセオ・パルタックホールディングスの株式を株式交換
10月	カイロの製造を一元管理するため、桐灰化学株式会社の会社分割により、桐灰小林製薬株式会社を設立
平成21年4月	井藤漢方製薬株式会社との業務資本提携を解消
平成22年4月	医療機器業界を取り巻く市場環境が激変する中、競争力を高めるため、当社の医療機器事業部門の小林メディカルカンパニーを会社分割し、小林メディカル株式会社を設立
平成24年4月	効率的な生産体制の構築を目的に、今後拡大する中国での需要に対応するため、合肥小林日用品有限公司を設立
5月	医療機器市場においてさらなる成長を目指すため、小林メディカル株式会社の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡（同社は平成24年11月1日付で日本メディカルネクスト株式会社に社名変更）

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(小林製薬㈱)、子会社34社及び関連会社3社により構成されており、事業は、家庭用品製造販売事業、通信販売事業、医療関連事業、その他事業を主に行っております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社
家庭用品製造販売事業 医薬品	アンメルツ、アイボン、 のどぬへる、命の母、 ナイシトール85	当社、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、 小林ヘルスケア エルエルシー、アロエ製薬㈱、 小林製薬（香港）有限公司、小林ファーマスーティカル（シンガポール）プライベート リミティッド、 小林ヘルスケア（マレーシア）センドリアン バーハッド、 ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、 六陽製薬㈱ (会社総数 10社)
口腔衛生品	タフデント、パーシャル デント、タフグリップ、 糸ようじ、ブレスケア	当社、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、 上海小林日化有限公司 (会社総数 4社)
芳香・消臭剤	サワデー、無香空間、 ブルーレット、消臭元、 キムコ、トイレその後に	当社、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、上海小林日化有限 公司、小林製薬（香港）有限公司 (会社総数 5社)
雑貨品及び食品	熱さまシート、サラサー ティ、ポット洗浄中、 あせワキパット、カイロ	当社、富山小林製薬㈱、愛媛小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱ 桐灰化学㈱、桐灰小林製薬㈱、 小林ヘルスケア エルエルシー、 小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、 ヒートマックス インコーポレーティッド、 メディヒート インコーポレーティッド、 サーモマックス インコーポレーティッド、 上海小林日化有限公司、小林製薬（香港）有限公司、 上海小林製薬商貿有限公司、小林ファーマスーティカル（シンガポール）プライベート リミティッド、 小林ヘルスケア（マレーシア）センドリアン バーハッド、 ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、 台湾小林薬業股份有限公司、グラバー インコーポレーティッド、 ワイエスシー インコーポレーティッド、 合肥小林日用品有限公司、六陽製薬㈱、 小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミテ ィッド (会社総数 23社)
米国の家庭用品製造 販売事業の持株会社	—	小林ヘルスケア オブ アメリカ インコーポレーティッド (会社総数 1社)
通信販売事業 食品及びスキンケア	グルコサミン&コラーゲ ンセット、ヒフミドシリ ーズ、アロエ育毛液	当社、富山小林製薬㈱、アロエ製薬㈱ (会社総数 3社)

区分	主要製品及び商品	主要な会社
医療関連事業 医療機器の輸入・製造 販売	コンメドシステム5000、アキュトラックスクリュー、インスピロンオキシジェンマスク	日本メディカルネクスト㈱ (会社総数 1社)
医療機器の製造販売	ウロバッグ	富山小林製薬㈱、ピーティー小林イグリン、 上海小林日化有限公司 (会社総数 3社)
資産管理	—	小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ インコーポレー ティッド (会社総数 1社)
医療機器の輸入販売	バードI.C. シルバー フォーリートレイ、バー ドガストロボタン、バー ドメッシュ、バードルミ ネックス	㈱メディコン (会社総数 1社)
その他事業 運送業	当社商品の保管、配送 当社製品の配送	小林製薬物流㈱ (会社総数 1社)
合成樹脂容器の製造販 売	当社製品の容器	小林製薬プラックス㈱ (会社総数 1社)
不動産管理業	建物の賃貸、駐車場賃貸	当社、小林製薬ライフサービス㈱ (会社総数 2社)
保険代理業	損害保険、生命保険	小林製薬ライフサービス㈱ (会社総数 1社)
広告企画制作	当社広告の企画	㈱アーチャー新社 (会社総数 1社)
販促用品製作	当社販売促進用品(什器)	エスピー・プランニング㈱ (会社総数 1社)
販売促進・市場調査	当社製品の販売促進	小林製薬セールスプロモーション㈱ (会社総数 1社)
	当社製品の市場調査	小林製薬セールスプロモーション㈱、㈱アーチャー新社 (会社総数 2社)
小売業	家庭用医薬品、栄養補助 食品、化粧品、日用雑貨	すえひろ産業㈱ (会社総数 1社)
清掃業	—	小林製薬チャレンジド株式会社 (会社総数 1社)
情報処理	データの保管・加工処理	㈱ザ・ファン (会社総数 1社)

[illegible]

家庭用品製造販売事業／通信販売事業	医療関連事業	その他事業
-------------------	--------	-------

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提 携等
連結子会社									
富山小林製薬㈱	富山県富山市	100	医薬品等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	土地及び建物の賃貸	—
仙台小林製薬㈱	宮城県黒川郡大和町	200	医薬品等の製造	100.0	有り	—	当社製品の製造	土地及び建物の賃貸	—
愛媛小林製薬㈱	愛媛県新居浜市	77	衛生用品、紙用品の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	—	—
桐灰化学㈱	大阪市淀川区	49	カイロ等の販売	100.0	有り	—	当社製品の販売	—	—
桐灰小林製薬㈱	兵庫県三田市	49	カイロ等の製造	100.0	有り	—	当社製品の製造	—	—
小林製薬ブラックス㈱	富山県富山市	95	合成樹脂加工品の製造	100.0	有り	有り	当社材料及び製品の製造	—	—
エスピー・プランニング㈱	大阪市中央区	10	ディスプレイ、模型等の制作等	100.0	有り	—	当社販促用品の製作	—	—
㈱アーチャー新社	東京都中央区	10	広告企画制作	100.0	有り	—	当社広告企画及び市場調査	—	—
すえひろ産業㈱	大阪市中央区	15	日用雑貨品等の小売販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
小林製薬ライフサービス㈱	大阪市中央区	10	保険代理業、不動産管理	100.0	—	有り	不動産管理	土地及び建物の賃貸	—
小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ インコーポレーティッド	アメリカ合衆国ジョージア州	米ドル 1	資産管理	100.0	—	—	—	—	—
小林ヘルスケア エルエルシー	アメリカ合衆国ジョージア州	米ドル 5,110,000	日用雑貨品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド	英国ロンドン市	英ポンド 14,081	日用雑貨品の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
上海小林日化有限公司	中国上海市	中国元 160,326,485	日用雑貨品の製造・販売	100.0	—	—	当社製品の製造及び販売	—	—
合肥小林日用品有限公司	中国合肥市	中国元 10,943,640	日用雑貨品の製造	100.0	—	—	当社製品の製造及び販売	—	—
上海小林製薬商貿有限公司	中国上海市	中国元 25,648,850	家庭用品製造販売事業の情報収集及び品質管理	100.0	有り	—	当社原材料の購入先	—	—
小林製薬（香港）有限公司	中国香港	香港ドル 1,570,000	日用雑貨品等の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携 等
小林ファーマスーティカル（シンガポール） プライベート リミティッド	シンガポール共和国 シンガポール	シンガポール ドル 300,000	日用雑貨品等の販売	100.0	—	—	当社製品の販売	—	—
台湾小林薬業股份有限公司	中華民国 台北市	新台幣ドル 8,000,000	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林ヘルスケア（マレーシア） センドリアン パーハッド	マレーシア クアラルンプール市	マレーシア リンギット 1,000,000	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア	インドネシア共和国 バンテン州	千インドネシア ルピア 2,272,500	日用雑貨品等の販売	95.0 (95.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッド	オーストラリア連邦 メルボルン市	オーストラリア ドル 0	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社製品の販売	—	—
小林製薬物流㈱	大阪市中央区	10	運送業	100.0	—	—	当社製・商品の保管配送	—	—
小林ヘルスケア オブ アメリカ インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 6,200	持株会社	100.0	有り	—	—	—	—
ヒートマックス インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 1,230,001	カイロ等の製造・販売	100.0 (100.0)	有り	—	—	—	—
グラパー インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ミシガン州	米ドル 323	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
ワイエスシー インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ミシガン州	米ドル 1,000	日用雑貨品等の通信販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
メディヒート インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 10	カイロ等の製造・販売	100.0 (100.0)	有り	—	—	—	—
サーモマックス インコーポレーティッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 0	カイロ等の製造・販売	100.0 (100.0)	有り	—	—	—	—
持分法適用関連会社 ㈱メディコン	大阪市中央区	160	医療機器の輸入販売	50.0	有り	—	当社製品の販売	建物の賃貸	—
日本メディカルネクスト㈱	大阪市中央区	50	医療機器の輸入・製造販売	20.0	—	—	—	—	—

（注）１．特定子会社は、富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、桐灰小林製薬㈱、上海小林日化有限公司、上海小林製薬商貿有限公司、小林ヘルスケア エルエルシーであります。

２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

３．「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

４．合肥小林日用品有限公司は平成24年4月12日付けをもって新たに設立いたしました。

５．ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシアは平成24年4月19日付けをもって新たに設立いたしました。

６．小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッドは平成25年3月27日付けをもって新たに設立いたしました。

７．前連結会計年度において連結子会社でありました小林メディカル㈱は平成24年5月31日付けで株式の80%を譲渡し関連会社となったため、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

なお、小林メディカル㈱は、平成24年11月1日付けで、日本メディカルネクスト㈱に社名を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
家庭用品製造販売	1,862 (341)
通信販売	81 (66)
医療関連	2 (－)
報告セグメント計	1,945 (407)
その他	107 (83)
全社	152 (16)
合計	2,204 (506)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含み常用パートは除いております。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて210名減少しております。主な理由は、平成24年 5月31日付けで小林メディカル株式会社（現、日本メディカルネクスト株式会社）の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡し、同社が連結子会社から持分法適用関連会社となったためです。

(2) 提出会社の状況

平成25年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,097 (221)	39.5	13.6	6,508,466

セグメントの名称	従業員数（人）
家庭用品製造販売	875 (139)
通信販売	68 (66)
医療関連	2 (－)
報告セグメント計	945 (205)
その他	－ (－)
全社	152 (16)
合計	1,097 (221)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含み常用パートは除いております。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 出向社員は含まれておりません。出向社員は103名であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はU I ゼンセン同盟に属し、平成25年 3月31日現在の組合員数は、685名（出向社員含む）であります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国の経済は、東日本大震災の復興需要などに支えられ、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、個人消費や企業活動は依然厳しく、先行き不透明な状況で推移いたしました。

そうした状況の中で当社グループは、経営理念である「人と社会に素晴らしい快を提供する」の精神を一層発揮すべきときと考え、顧客の潜在ニーズを満たす新製品やサービスの提供、市場の活性化を促す既存ブランドの育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は121,532百万円と前連結会計年度に比べ9,634百万円（△7.3%）の減収、営業利益は16,903百万円と前連結会計年度に比べ2,394百万円（△12.4%）の減益、経常利益は18,677百万円と前連結会計年度に比べ1,415百万円（△7.0%）の減益となりました。当期純利益においては12,176百万円と前連結会計年度に比べ450百万円（3.8%）の増益となりました。

セグメントの業績の概要は次のとおりであります。

家庭用品製造販売事業

当事業では、新市場の創造と既存市場の拡大に努めた新製品を25品目発売いたしました。なかでも、気軽に新しい香りが楽しめるお部屋用芳香消臭剤「Sawaday Happy（サワデーハッピー）」や、肥満症改善薬「ナイシトールG」が好調に売上を伸ばし、業績に貢献しました。

既存品においては、歯槽膿漏を予防する薬用ハミガキ「生葉」や、虫歯・歯周病の原因となる食べカスや歯垢を除去する歯間清掃具「糸ようじ」・「やわらか歯間ブラシ」、大容量タイプの芳香消臭剤「お部屋の消臭元」・「トイレの消臭元」などの売上が堅調に推移しました。

一方、夏場の天候不順の影響から、衛生雑貨品における額用冷却シート「熱さまシート」や冷却ジェルマット「熱さまひんやりジェルマット」などの暑さ対策製品が苦戦し、売上は前年を下回りました。

その結果、売上高は110,833百万円と前連結会計年度に比べ1,590百万円（△1.4%）の減収となりました。また、セグメント利益（経常利益）は15,870百万円と前連結会計年度に比べ1,675百万円（△9.6%）の減益となりました。また、営業利益は16,040百万円と前連結会計年度に比べ2,276百万円（△12.4%）の減益となりました。

（売上高の内訳）

	平成24年3月期		平成25年3月期		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
医薬品	22,929	20.4	22,619	20.4	△310	△1.4
口腔衛生品	16,234	14.5	16,405	14.8	171	1.1
衛生雑貨品	14,309	12.7	13,421	12.1	△887	△6.2
芳香・消臭剤	29,720	26.4	29,816	26.9	95	0.3
家庭雑貨品	4,585	4.1	4,195	3.8	△389	△8.5
食品	9,101	8.1	8,255	7.5	△845	△9.3
カイロ	15,543	13.8	16,117	14.5	574	3.7
合計	112,423	100.0	110,833	100.0	△1,590	△1.4

（注）売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では計3,220百万円、当連結会計年度では計3,050百万円となっております。

通信販売事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告展開やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。

化粧品「ヒフミド」や育毛液「アロエ育毛液」については堅調に売上を伸ばしましたが、売上の大半を占める栄養補助食品は苦戦しました。

その結果、売上高は10,180百万円と前連結会計年度に比べ200百万円（△1.9%）の減収、セグメント利益（経常利益）は168百万円と前連結会計年度に比べ31百万円（22.8%）の増益となりました。また、営業利益は163百万円と前連結会計年度に比べ31百万円（23.5%）の増益となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおりません。

医療関連事業

当事業では、連結子会社の小林メディカル株式会社が市場の拡大が見込まれる整形外科領域、手術室関連領域に特化する選択と集中を図りました。なお、平成24年5月31日付けで、同社株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となり、平成24年11月1日付けで、日本メディカルネクスト株式会社に社名を変更しております。

また、イーベント社については、平成23年7月31日付けで、MBO方式により全株式を譲渡しております。

その結果、売上高は2,444百万円と前連結会計年度に比べ8,031百万円（△76.7%）の減収、セグメント利益（経常利益）は1,355百万円と前連結会計年度に比べ21百万円（1.6%）の増益となりました。なお、営業利益は10百万円と前連結会計年度に比べ281百万円（△96.4%）の減益となりました。

（売上高の内訳）

	平成24年3月期		平成25年3月期		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
小林メディカル	8,965	85.6	1,296	53.1	△7,668	△85.5
イーベント社	427	4.1	—	—	△427	—
その他	1,083	10.3	1,147	46.9	64	6.0
合計	10,476	100.0	2,444	100.0	△8,031	△76.7

（注）売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

その他事業

上記の3事業をサポートする当事業（運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等）では、各社が独立採算で経営をしているものの、3事業への利益貢献もその目的としており、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、売上高は6,516百万円と前連結会計年度に比べ262百万円（4.2%）の増収、セグメント利益（経常利益）は1,512百万円と前連結会計年度に比べ279百万円（22.6%）の増益となりました。また、営業利益は680百万円と前連結会計年度に比べ125百万円（22.6%）の増益となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では計5,147百万円、当連結会計年度では計5,392百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

	平成24年3月期 (百万円)	平成25年3月期 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,250	9,242	△8,007	△46.4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,929	△26,605	△23,675	808.2
フリー・キャッシュ・フロー	14,320	△17,362	△31,683	△221.2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,292	△3,729	△437	13.3
現金及び現金同等物期末残高	42,835	22,322	△20,513	△47.9

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は9,242百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が18,853百万円、減価償却費が2,622百万円、関係会社株式売却益が2,285百万円、たな卸資産の増加額が596百万円、未払金の減少額が2,355百万円、利息及び配当金の受取額が632百万円、法人税等の支払額が7,872百万円あったためです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は26,605百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が42,540百万円、有価証券の取得による支出が16,495百万円、有価証券の売却及び償還による収入が27,500百万円、有形固定資産の取得による支出が2,512百万円、投資有価証券の取得による支出が14,696百万円あったためです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は3,729百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が3,357百万円、リース債務の返済による支出が371百万円あったためです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より20,513百万円減少し22,322百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
家庭用品製造販売 (百万円)	120,388	99.4
通信販売 (百万円)	13,456	101.7
医療関連 (百万円)	1,252	110.5
報告セグメント計 (百万円)	135,097	99.7
その他 (百万円)	2,748	111.8
合計 (百万円)	137,846	99.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
家庭用品製造販売 (百万円)	—	—
通信販売 (百万円)	—	—
医療関連 (百万円)	635	15.4
報告セグメント計 (百万円)	635	15.4
その他 (百万円)	36	100.9
セグメント間の内部仕入高又は振替高 (百万円)	△4	23.7
合計 (百万円)	668	16.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
家庭用品製造販売 (百万円)	110,833	98.6
通信販売 (百万円)	10,180	98.1
医療関連 (百万円)	2,444	23.3
報告セグメント計 (百万円)	123,458	92.6
その他 (百万円)	6,516	104.2
セグメント間の内部売上高又は振替高 (百万円)	△8,442	100.9
合計 (百万円)	121,532	92.7

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社Paltac	53,432	40.7	54,732	45.0
株式会社あらた	14,143	10.8	14,412	11.9

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の我が国の経済は、政府・日本銀行による金融・財政政策により円安や株価の上昇など回復の兆しが見られるものの、雇用環境や所得の改善の見込みが少ないことから個人消費は依然厳しく、今後も先行き不透明な状態が続くと思われます。

このような状況にあつて、当社グループでは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない付加価値のある新製品を開発し、お客様に提供することに努めてまいります。

家庭用品製造販売事業では、引き続きお客様の潜在ニーズを満たす新製品を発売し、新たな需要喚起を図っていきます。また、高齢化や健康意識の高まりから漢方や口腔衛生品などのヘルスケア領域の強化に努め、ブランドごとに策定したマーケティングプランに基づき、積極的な販売活動を行っていきます。大きな成長が見込める海外事業では、米国、中国、東南アジアを中心に、カイロや「熱さまシート」を中心とした販売戦略のもと、さらなる売上拡大に取り組んでいきます。

通信販売事業では、引き続き栄養補助食品やスキンケア製品において積極的な販売促進活動を行い、既存顧客への継続購入の促進に努め、売上拡大を図っていきます。また、化粧品「ヒフミド」や育毛液「アロエ育毛液」などのスキンケア製品では積極的な広告展開も行い、新規顧客の開拓に努めていきます。

当社グループは、経営理念「人と社会に素晴らしい快を提供する」に基づき、今後も徹底した品質管理のもと、製品・サービスの開発を実践してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年6月28日開催の第89期定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、平成25年6月27日開催の第95期定時株主総会において、株主の皆様の承認を受け、一部を変更のうえ継続いたしました。

① 基本方針の内容の概要

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、特定の者の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような当社の株式買付提案に応じるか否かの最終判断は株主の皆様に委ねられるべきものであります。

しかし、株式の大規模な買付のなかには、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様の株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと思われるものも散見されます。

当社が、企業価値の源泉を見失うことなく、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、常に中長期的な視点に立ち、参入している各事業領域でナンバーワンとなる競争力を強化する必要があります。これを当社グループが具現化できる所以は、全社員がブランド憲章を共有していると同時に、それを実現できる自由闊達でチャレンジできる社風が整っているからだと考えております。

一方、平成25年3月31日現在において、当社役員およびその関係者によって発行済株式の約30%が保有されております。しかし、当社の大株主は個人株主でもあることから各々の事情に基づき株式を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。また、今後も株式の一層の流動性の向上および株主数の増加を目的とした施策の実施もあり得ることから、その場合にはそれら株主の持株比率が低下する可能性があります。このため今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する株式の大規模な買付がなされる可能性を有すると考えております。

これらを考慮し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社に対して下記③a. (a) または(b)に該当する買付け等（取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「大規模買付行為」といいます。）が行われた際に、かかる大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断を行うための時間と情報を確保するとともに、株主の皆様に経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくことを可能とするため、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決定いたしました（以下当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループはお客様の「“あったらいいな”をカタチにする」をコーポレートブランドスローガンに掲げ、毎期、お客様に新しい価値を提供する新製品に関して業界内では類を見ない発売数を誇っております。また、各製品のコンセプトを明確にし、お客様に製品の特徴を容易に理解いただくため、わかりやすいマーケティングを実践しているのも当社の大きな特徴です。これらの施策を継続、徹底することにより業績拡大、企業価値向上が実現できるものと考えております。

当社は企業価値の最大化を実現するためには株主価値を高めることが課題であると認識し、このため迅速かつ正確な情報開示と、経営の透明性の向上に努めるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。具体的には、社長および執行役員が経営の執行にあたる一方で、会長を議長とする取締役会が経営の監督機能を担うという体制を整備し、さらには社外取締役と社外監査役を選任することで監督機能を強化しております。

また、当社グループでは、経営陣に対して現場の生の声を直接伝える場を積極的に設ける等、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

当社は、上記のような企業価値向上に向けたさまざまな取組みが株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの皆様の利益に繋がるものと確信しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プランの内容）の概要

a. 対象となる大規模買付行為

大規模買付行為とは、次の(a)または(b)に該当する買付行為を指します。

(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等

(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b. 本プランに定める手続き

(a)大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、取締役会が友好的な買付け等であると認めた場合を除き、まず、代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した、本プランに従う旨の「意向表明書」を当社所定の書式により提出していただきます。

次に、取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを交付し、本必要情報の提供を求めます。提供していただいた情報を精査した結果、本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的および内容によって異なります。なお、取締役会は、意向表明書が提出された事実および取締役会に提供された本必要情報のうち、株主の皆様の判断のために必要であると認められる事項を、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会または取締役によって恣意的な判断がなされることを防止するため、「独立委員会規則」に従い、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、および社外有識者のなかから選任します。

取締役会は、大規模買付者より本必要情報の提出を受けたときは、これを遅滞なく独立委員会に送付します。

本プランにおいては、下記③c. (a)のとおり、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置を発動せず、下記③c. (b)のとおり、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置を発動する場合がある、という形で対抗措置発動に係る客観的な要件を設定しておりますが、下記③c. (a)に記載のとおり例外的対応をとる場合、ならびに下記③c. (b)に記載のとおり対抗措置を発動する場合には、取締役会は、取締役会の判断の合理性を担保するため、独立委員会に諮問することとします。

独立委員会は、「独立委員会規則」に定められた手続きに従い、大規模買付者の買付内容につき評価、検討し、取締役会に対する勧告を行います。取締役会はその勧告を最大限尊重し、上記対抗措置の発動または不発動等に関する決議を速やかに行うものとします。取締役会は、かかる決議を行った場合、速やかに情報開示を行うものとします。

(c) 取締役会による評価期間

大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、取締役会は、取締役会による評価・検討、大規模買付者との交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案立案のための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該買付の内容に応じて下記 i または ii の期間を設定します。大規模買付行為は、大規模買付者が取締役会に対して本必要情報の提供を完了し、評価期間が経過し、取締役会が必要と判断した場合には、(d)の株主意思確認手続を経た後にのみ開始されるものとします。

i 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる株式の買付の場合は60日間

ii その他の買付の場合は90日間

ただし、取締役会は、上記 i または ii の評価期間の延長が必要と判断した場合は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で必要に応じて評価期間を最大30日間延長できるものとします。

評価期間中、取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価、検討します。また、取締役会は必要に応じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者との間で条件改善について交渉を行うこと、あるいは、株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、適切な時点でその旨および評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を適切な時点で開示します。

(d) 株主意思確認手続

取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、独立委員会の勧告を受けたうえで、大規模買付行為に対し、対抗措置発動の可否またはその条件について株主の皆様に判断していただくこともできるものとします。

株主の皆様の意思の確認は、会社法上の株主総会またはそれに類する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）による決議によるものとします。取締役会は、株主意思確認手続を開催する場合には、株主意思確認手続の決議の結果に従い、大規模買付行為の提案に対し、対抗措置を発動または発動しないことといたします。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(a) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると取締役会または株主意思確認手続において判断したときに、取締役会は、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗するものとします。

具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当てなどその時点で相当と認められるものを選択することとなります。

なお、対抗措置を発動する際の判断の客観性および合理性を担保するため、取締役会は、大規模買付者の提供する本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容や、大規模買付行為が株主の皆様の全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告および株主意思確認手続の結果を最大限尊重した上で判断します。

(b) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者により、本プランに定める手続きが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する場合があります。取締役会は、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、対抗措置の発動の適否、発動する場合の対抗措置の内容について、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告および株主意思確認手続の結果を最大限尊重し決定します。

具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当てなどその時点で相当と認められるものを選択することとなります。

(c) 対抗措置発動の中止・変更について

大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行う等、対抗措置を発動することが適切でないと取締役会が判断した場合には、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動を中止または変更することができるものとします。このような対抗措置発動の中止または変更を行う場合は、取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかに情報開示を行うものとします。

d. 本プランの有効期間、継続と廃止および変更

本プランの有効期間は平成28年6月30日までに開催される第98期定時株主総会の終結の時までとします。ただし、定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期間はさらに3年間延長されるものとします。取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

本プランについては、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止することが可能です。

また、取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない場合（平成25年5月27日以降本プランに関する法令・金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実、ならびに変更等の場合には変更等の内容その他取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

④ 取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、以下の理由から、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております

a. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されること

本プランは、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

取締役の任期は1年となっていますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。さらに、対抗措置の発動にあたっては、株主意思の確認が行われる場合もありますし、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本プランは取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本プランの廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、「独立委員会規則」に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月27日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(http://www.kobayashi.co.jp/corporate/news/2013/130527_01/pdf/01.pdf)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争の激しい環境

当社グループの主要製品は、一般消費者向けの製品であるため、顧客ニーズを満たす新製品やサービスの開発による他社との差別化を目指しております。しかしながら、他社からも競合品が発売されるとともに、厳しい価格競争にさらされております。そのため、今後、新製品の開発費用や需要喚起のための広告宣伝、販売促進費用が増加する可能性があります。これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品の販売状況による影響

当社グループでは成長戦略として積極的な新製品開発を進めており、毎期春と秋に新製品を発売しております。この新製品の開発及び投入時期が競合他社より遅れた場合や競合品の販売状況等が自社新製品の販売に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 提携・合併の効果が当初の見込み通りいかない場合のリスク

当社グループでは、M&Aや業務提携による品揃え強化と併せて広く国内外に市場を求めて展開地域の拡大を図っております。これらM&Aや業務提携については、不確実な要素を含んでおり、事後的に発生した想定外の事象や環境変化によって、当初意図した成果が得られない場合や、事業戦略の変更を行わざるを得なくなる場合等があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループの製品の中には、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器などがあり、開発や販売において薬事法等関連法規の規制を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質のリスク

当社グループの製品の中には、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、食品等があり、品質不良等により消費者、患者に健康被害を与えるようなことが生じた場合には多大な損害を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の変動

当社グループの家庭用品製造販売事業、通信販売事業においては、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、継続的なコストダウンを図っておりますが、原油価格の急騰等により原材料価格が急騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順による影響

当社グループの製品の中には、カイロ・花粉症関連製品・風邪関連製品等販売における季節性が強いものがあり、気温・花粉の飛散状況等により販売に大きな影響を受ける可能性があります。これらの製品の販売状況が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害による影響

当社グループは全国各地に製造拠点があり、これらの製造拠点が所在する地域で地震や大規模な台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業のリスク

製品や原材料などの貿易取引については為替相場の変動による影響を受けますが、為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしており、業績に与える影響を軽減しております。また、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算致しますが、換算時の為替レートが大幅に変動した場合、円換算後の数値が大幅に変動します。

また、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがあります。これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 情報管理・システムリスク

当社グループでは、通信販売事業を中心に個人情報を含め多くの情報を保有しているため、社内管理体制を整備し、社内教育の徹底、情報管理の充実に努めておりますが、万一情報漏洩が発生した場合には、信用失墜により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産に関連するリスク

当社グループのブランド及び関連する商標権等の知的財産権に関して第三者による侵害が生じた場合には、多大な損害を被るリスクがあります。また、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害し、トラブルに発展する可能性もあります。このような場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株価の変動

当社グループ所有の投資有価証券はその多くが上場株式であるため、株価変動のリスクがあります。各期末日の市場価値により、有価証券に係る評価差益の減少や損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併会社を設立する契約

契約会社	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
小林製薬(株)	バードインターナショナル インク	アメリカ	昭和47年設立の合併会社(株)メディコンの事業運営に関する取り決めの改定	平成15年5月1日締結期限の定めなし

(注)当社は合併会社(株)メディコンからロイヤリティとして(株)メディコンの売上高の一定率を受取っております。

(2) 株式を譲渡する契約

契約会社	相手先の名称	国名	契約締結日	契約内容
小林製薬(株)	三菱商事(株)	日本	平成24年4月24日	平成24年5月31日付けで、連結子会社である小林メディカル(株)の株式の80%を譲渡する

(注)平成24年11月1日付けで、小林メディカル(株)は日本メディカルネクスト(株)に社名を変更しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「絶えざる創造と革新によって新しいものを求め続け、人と社会に素晴らしい『快』を提供する」ことを経営理念としており、全ステークホルダーに「健康であること」、「心地よいこと」、「便利であること」などを提供する、いわば『あったらいいなをカタチにする』ことが使命だと考えております。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費は4,544百万円であり、研究開発活動ならびに研究開発費は次のとおりであります。

家庭用品製造販売事業

当事業では、消費者が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく、医薬品、口腔衛生品、衛生雑貨品、芳香・消臭剤、家庭雑貨品、食品（栄養補助食品含む）、カイロ（桐灰化学㈱）の7つのカテゴリーを研究開発対象として積極的な研究開発活動を行っております。

そして当社においては、直近4年間に発売した新製品販売高の販売高全体に対する割合を35%以上、また新製品の初年度販売高の割合を10%以上にする新製品寄与率を研究開発活動の目標としており、当連結会計年度は25品目の新製品を発売し、4年間の新製品寄与率は17.5%、初年度の新製品寄与率は7.5%となりました。

カテゴリー別の研究開発活動の成果は次のとおりであります。

医薬品

薬用炭を配合した腸内環境改善薬「クレンジル」、肥満症改善薬「ナイシトールG」などの5品目を開発いたしました。

口腔衛生品

歯槽膿漏と知覚過敏の症状を防ぐ薬用ハミガキ「生薬 知覚過敏症状予防タイプ」の1品目を開発しました。

衛生雑貨品

メイクの上からつけるスプレータイプの日焼け止め「ヒガサンヌ メイクの上から使えるUVカットスプレー」、透明素材の汗ジミ防止シート「透明フィルムのあせワキパットRiff（リフ）」などの5品目を開発いたしました。

芳香・消臭剤

気軽に新しい香りが楽しめるお部屋用芳香消臭剤「Sawaday Happy（サワデーハッピー）」、車用芳香消臭剤「クルマの消臭元クリップ」などの8品目を開発いたしました。

家庭雑貨品

グリーンミントの香りの錠剤タイプの排水口用洗浄剤「香るかたん洗浄丸」、さぼったリングの発生を抑えるトイレ用漂白剤「トイレ洗浄中 さぼったリングおくだけ」などの3品目を開発いたしました。

食品

いつまでも自立した生活を送りたい中高年におすすめの栄養補助食品「小林製薬の栄養補助食品 DHA イチヨウ葉 アスタキサンチン」、毎日のすっきり快調をサポートする栄養補助食品「小林製薬の栄養補助食品 乳酸菌 食物繊維 センナ茎」などの3品目を開発いたしました。

結果、当事業に係る研究開発費は4,290百万円となりました。

通信販売事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品を主な研究対象として、積極的な研究開発活動を行っております。頭皮環境を整えるシャンプーとコンディショナー「アロエ製薬 髪と頭皮に働くシャンプー／コンディショナー」、美容を心がけたい方におすすめの顆粒タイプの栄養補助食品「小林製薬の栄養補助食品 セラミドコラーゲン」などの12品目を開発しました。

結果、当事業に係る研究開発費は239百万円となりました。

医療関連事業

当事業では、人工呼吸器の研究開発及び、医療用接着剤の共同研究などを行っております。また平成24年5月31日付けで、連結子会社の小林メディカル株式会社（現、日本メディカルネクスト株式会社）の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

結果、当事業に係る研究開発費は15百万円となりました。

その他事業

当事業では、研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

(2) 連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は121,532百万円と前連結会計年度に比べ9,634百万円（△7.3%）の減収、営業利益は16,903百万円と前連結会計年度に比べ2,394百万円（△12.4%）の減益、経常利益は18,677百万円と前連結会計年度に比べ1,415百万円（△7.0%）の減益となりました。当期純利益においては12,176百万円と前連結会計年度に比べ450百万円（3.8%）の増益となりました。

セグメント別での売上高、セグメント利益（経常利益）、営業利益は次のとおりです。

家庭用品製造販売事業の売上高は110,833百万円と前連結会計年度に比べ1,590百万円（△1.4%）の減収、通信販売事業では10,180百万円と前連結会計年度に比べ200百万円（△1.9%）の減収、医療関連事業では2,444百万円と前連結会計年度に比べ8,031百万円（△76.7%）の減収、その他事業では6,516百万円と前連結会計年度に比べ262百万円（4.2%）の増収となりました。

家庭用品製造販売事業のセグメント利益（経常利益）は15,870百万円と前連結会計年度に比べ1,675百万円（△9.6%）の減益、通信販売事業では168百万円と前連結会計年度に比べ31百万円（22.8%）の増益、医療関連事業では1,355百万円と前連結会計年度に比べ21百万円（1.6%）の増益、その他事業は1,512百万円と前連結会計年度に比べ279百万円（22.6%）の増益となりました。

家庭用品製造販売事業の営業利益は16,040百万円と前連結会計年度に比べ2,276百万円（△12.4%）の減益、通信販売事業では163百万円と前連結会計年度に比べ31百万円（23.5%）の増益、医療関連事業では10百万円と前連結会計年度に比べ281百万円（△96.4%）の減益、その他事業は680百万円と前連結会計年度に比べ125百万円（22.6%）の増益となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが持続的な成長を果たすためには、各事業において顧客ニーズを満たす品揃えの強化と展開地域の拡大の両面に取り組む必要があります。つまり、家庭用品製造販売事業では、生活者に今までになかった満足を提供できる新製品の開発と、既存ブランドの育成に努め、売上拡大を目指すと共に、海外ビジネスにおいては、戦略ビジネスと位置づけ、より一層の事業成長を目指すため、経営資源を投下してまいります。通信販売事業では、通信販売ならではのニーズをとらえた新製品の開発に加え、新規顧客の開拓及び事業拡大に努めてまいります。また、資本コスト重視のもとリターンが低い事業については適時見直しを行い、リターンが大きく見込める成長事業へ積極的に投資を行い、継続的な企業価値の増大に努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果得られた資金は9,242百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18,853百万円、減価償却費2,622百万円、関係会社株式売却益2,285百万円、たな卸資産の増加額596百万円、未払金の減少額2,355百万円、利息及び配当金の受取額632百万円、法人税等の支払額7,872百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は26,605百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出42,540百万円、有価証券の取得による支出16,495百万円、有価証券の売却及び償還による収入27,500百万円、有形固定資産の取得による支出2,512百万円、投資有価証券の取得による支出14,696百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金3,729百万円となりました。これは主に、配当金の支払額3,357百万円、リース債務の返済による支出371百万円によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ20,513百万円減少して、22,322百万円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「創造と革新」を経営理念として、「実行結実」の精神のもと、常に到達点を意識し執念をもって成果を出し続けることで、高い成長性を維持するとともに、強固な経営基盤を築き上げることを目指しております。そのためには、当社グループのコアコンピタンスである新製品開発力を十二分に発揮し、各事業の競争力を高める提携・合併を積極的に実行することで収益性をさらに高め、効率的で安定した財務体質にすることが重要であります。また、今後は国内市場にとどまらず、海外ビジネスを戦略ビジネスと位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

また、当社グループは人々の生活の快適さを追求し、健康をサポートする製品・サービスを提供する“あったらいいな”をカタチにする企業として、今後も徹底した品質管理のもと、新製品・サービスの開発を実践してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業における高い成長性の維持、あるいは各業界における競争性の強化に必要な投資を実施いたしました。

当連結会計年度の当社グループの設備投資（無形固定資産及び長期前払費用への投資も含みます）は3,173百万円であり、各セグメントの設備投資については下記のとおりであります。

家庭用品製造販売事業

当事業では、主に新製品開発の強化、生産能力の向上と合理化のための投資を行いました。
結果、設備投資金額は2,729百万円となりました。

通信販売事業

当事業では、通信販売事業の拡大に備え、ソフトウェアなどの投資を行いました。
結果、設備投資金額は48百万円となりました。

医療関連事業

当事業では、医療関連事業の強化を図るために貸出用手術器械の投資を行いました。
結果、設備投資金額は10百万円となりました。

その他事業

当事業では、事業拡大などに備え有形固定資産などを取得いたしました。
結果、設備投資金額は201百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪工場 (大阪市淀川区)	家庭用品製造 販売事業	製造設備 事務所設備	391	320	¹ (2,552.06) <1,276.03>	51	577	1,342	136 (102)
本社等 (大阪市中央区)	会社統括業務 家庭用品製造 販売事業 通信販売事業 その他事業	事務所設備	260	15	—	13	151	440	334 (82)
製品営業所 (16ヶ所) * 4	家庭用品製造 販売事業	事務所設備	106	4	³ (1,129.40)	15	22	152	343 (2)
研究所 (大阪府茨木市)	家庭用品製造 販売事業	研究設備	1,327	33	⁴³⁰ (3,678.29)	—	196	1,988	284 (35)
貸与資産 (富山県富山市) * 5	家庭用品製造 販売事業	製造設備 事務所設備	490	5	³³⁴ (50,297.80)	—	0	831	—
貸与資産 (宮城県黒川郡 大和町) * 6	家庭用品製造 販売事業	製造設備 事務所設備	721	9	^{1,301} (103,631.00)	—	1	2,033	—
貸与資産 (9ヶ所) * 7	その他事業	投資不動産	235	1	^{2,026} (6,713.68)	—	0	2,262	—

(注) 1. 上記の金額は、平成25年3月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは貸借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

* 4. 札幌市中央区、仙台市若林区、岩手県盛岡市、新潟市中央区、東京都江東区、東京都府中市、横浜市神奈川区、さいたま市北区、石川県金沢市、静岡県駿河区、名古屋市名東区、大阪府茨木市、神戸市中央区、広島市東区、香川県高松市、福岡市博多区にあります。

* 5. 貸与資産(富山県富山市)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である富山小林製薬㈱に賃貸しております。

* 6. 貸与資産(宮城県黒川郡大和町)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である仙台小林製薬㈱に賃貸しております。

* 7. 札幌市中央区、茨城県水戸市、さいたま市見沼区、東京都葛飾区、横浜市神奈川区、大阪府茨木市、大阪市北区、大阪市中央区2ヶ所

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富山小林製薬 (株)	本社、工場 (富山県富山市)	家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	888	620	—	39	—	69	1,618	229 (96)
仙台小林製薬 (株)	本社、工場 (宮城県黒川郡大和町)	家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	156	331	—	48	—	38	574	148 (66)
愛媛小林製薬 (株)	本社、工場 (愛媛県新居浜市)	家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	562	243	560 (37,528.00)	25	—	13	1,405	123 (14)
小林製薬 ブラックス (株)	本社、工場 (富山県富山市)	その他事業	製造設備 事務所設備	234	230	66 (12,720.00)	1	11	20	564	50 (25)
桐灰化学 (株)	本社 (大阪市淀川区)	家庭用品製造販売事業	事務所設備	107	5	0 <1,451.23>	15	43	4	176	100 (3)
桐灰小林製薬 (株)	本社、工場 (兵庫県三田市)	家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	253	186	505 (13,737.76)	171	—	11	1,128	72 (17)
	藤岡工場 (群馬県藤岡市)	家庭用品製造販売事業	製造設備 事務所設備	173	156	170 (8,574.80)	2	—	7	511	27 (5)
小林製薬 ライフサ ービス(株)	賃貸マン ション (大阪市西区)	その他事業	賃貸マン ション	—	—	—	—	529 (650.17)	—	529	—
	賃貸介護 施設 (兵庫県宝塚市)	その他事業	賃貸介護 施設	—	—	—	—	185 (955.85)	—	185	—
小林製薬 物流(株)	大東セン ター (大阪府大東市)	その他事業	物流設備 事務所設備	1	15	— <4,407.77>	2	—	1	21	11 (55)

(注) 1. 上記の金額は、平成25年3月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海小林 日化有限 公司	本社 (中国)	家庭用品製 造販売事業	製造設備 事務所設備	5	76	— <6,080.00>	—	—	48	130	111 (—)
ヒートマ ックス インコー ポレーテ ィッド	本社 (米国)	家庭用品製 造販売事業	製造設備 事務所設備	497	143	36 (4,645.00) <13,490.47>	—	—	4	681	128 (1)

(注) 1. 上記の金額は、平成24年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	170,100,000
計	170,100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,525,000	42,525,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	42,525,000	42,525,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成15年11月20日 （注）	14,175,000	42,525,000	—	3,450,000	—	4,183,793

（注）平成15年9月10日開催の取締役会決議により平成15年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を平成15年11月20日付で1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	41	23	138	185	2	12,671	13,060	－
所有株式数（単元）	－	56,805	1,934	71,035	100,640	4	194,033	424,451	79,900
所有株式数の割合 （％）	－	13.38	0.46	16.74	23.71	0.00	45.71	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,576,537株は、「個人その他」に15,765単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
小林 章浩	神戸市東灘区	4,632	10.89
(公財)小林国際奨学財団	大阪府中央区道修町4-4-10	3,000	7.05
井植 由佳子	兵庫県芦屋市	2,596	6.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人 香港上海銀行 東京支店	東京都中央区日本橋3-11-1	1,702	4.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部	東京都中央区月島4-16-13	1,545	3.63
渡部 育子	東京都千代田区	1,275	2.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント 常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部	東京都中央区月島4-16-13	1,260	2.96
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,151	2.70
宮田 彰久	東京都千代田区	1,148	2.70
(有)鵬	兵庫県宝塚市仁川北3-9-2	1,089	2.56
計	—	19,402	45.62

（注） 1. 当社は、自己株式を1,576千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. フィデリティ投信(株)から、平成25年3月7日付で提出された変更報告書により、平成25年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	559,500	1.32
エフエムアール エルエルシー (共同保有者)	米国02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴオンシャー・ ストリート82	1,296,000	3.05

3. MFSインベストメント・マネジメント(株)から、平成25年1月9日付で提出された変更報告書により、平成24年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マ ネジメント(株)	東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	167,800	0.39
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カンパ ニー (共同保有者)	米国02199 マサチューセッツ州ボ ストン、ボイルストン・ストリー ト500	3,037,000	7.14

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1, 576, 500	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40, 868, 600	408, 686	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 79, 900	—	—
発行済株式総数	42, 525, 000	—	—
総株主の議決権	—	408, 686	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1, 000株含まれております。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 小林製薬㈱	大阪市中央区道修町 4 - 4 - 10	1, 576, 500	—	1, 576, 500	3. 71
計	—	1, 576, 500	—	1, 576, 500	3. 71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議および平成25年6月27日取締役会決議)

会社法第236条、同第238条および同第240条第1項の規定に基づき、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、従業員に対し新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会および平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役5名 当社執行役員9名 当社従業員1,141名 当社子会社の取締役9名 当社子会社の従業員522名
新株予約権の数(個)	4,600
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
株式の数(株)	460,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に、付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が、割当日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使の条件	・対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ・対象者が死亡した場合は、相続人が権利を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。

(注2) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

(注3) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	300	1,246,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	50	211,000	—	—
保有自己株式数	1,576,537	—	1,576,537	—

(注) 1. 当事業年度の株式数及び処分価額の総額は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置づけており、高い成長性を維持する事業展開と健全な経営体質維持のために必要な内部留保を確保し、利益還元重視の姿勢を強化しております。

配当につきましては、安定した配当を継続していくことを基本方針としながら、連結業績を反映した配当政策を進めていく考えであります。内部留保金につきましては、家庭用品製造販売事業の業容拡大を目指したM&A及び海外進出への積極的な投資に活用してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨も定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月2日 取締役会決議	1,596	39
平成25年5月27日 取締役会決議	1,760	43

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	4,090	4,210	4,120	4,230	4,670
最低(円)	2,800	3,080	3,215	3,705	3,910

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	4,395	4,395	4,255	4,460	4,470	4,670
最低(円)	4,105	4,040	4,020	4,065	4,250	4,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小林 一雅	昭和14年9月19日生	昭和37年3月 当社入社 昭和41年11月 取締役 昭和45年11月 常務取締役 昭和47年6月 ㈱メディコン代表取締役社長 昭和51年12月 当社代表取締役社長 平成12年4月 ㈱メディコン代表取締役会長 平成13年7月 桐灰化学㈱代表取締役会長（現任） 平成16年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	102
代表取締役 副会長		小林 豊	昭和20年5月28日生	昭和43年3月 当社入社 昭和51年12月 取締役 昭和57年12月 常務取締役 昭和60年12月 専務取締役 平成4年12月 取締役副社長 平成11年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長 平成25年3月 ㈱メディコン代表取締役副会長（現任） 平成25年6月 代表取締役副会長（現任）	(注)3	91
代表取締役 社長		小林 章浩	昭和46年5月13日生	平成10年3月 当社入社 平成13年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント 平成16年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント兼マーケティング室長 平成19年6月 常務取締役 平成21年3月 専務取締役 製品事業統括本部長 平成25年6月 代表取締役社長（現任）	(注)3	4,632

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	製品事業統括 本部 薬粧品 事業部長	辻野 隆志	昭和24年2月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年1月 研究部長 平成11年4月 研究開発本部長 平成11年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 研究開発カンパニープレジデ ント 平成16年6月 常務執行役員 平成18年6月 常務取締役 平成21年3月 製品事業統括本部 薬粧品事業 部長（現任） 平成23年6月 専務取締役 平成25年6月 取締役副社長（現任）	(注)3	18
常務取締役	グループ統括 本社本部長	山根 聡	昭和35年4月16日生	昭和58年3月 当社入社 平成11年4月 経営企画部長 平成16年3月 執行役員 取締役会室長兼成長戦略室長 平成18年6月 取締役 グループ統括本社本部長 （現任） 平成23年6月 常務取締役（現任）	(注)3	3
取締役		辻 晴雄	昭和7年12月6日生	昭和30年3月 早川電気工業(株) 入社 昭和61年6月 同社取締役社長 平成10年6月 同社相談役 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成22年6月 セーレン(株)社外取締役（現 任） 平成25年1月 シャープ株式会社特別顧問 （現任）	(注)3	—
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和59年4月 一橋大学商学部助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成17年6月 曙ブレーキ工業株式会社社外 取締役（現任） 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教 授（現任） 平成19年6月 当社独立委員会委員（現任） 平成19年6月 三菱商事株式会社社外取締役 （現任） 平成21年6月 東京海上ホールディングス株 式会社社外取締役（現任） 平成24年6月 住友化学株式会社社外取締役 （現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		平岡 正啓	昭和27年9月24日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年3月 総務部長 平成16年3月 ビジネス推進部長 平成17年3月 ビジネスシステムカンパニー ビジネス改革推進部長 平成18年6月 監査役 (現任)	(注)4	2
監査役 (常勤)		後藤 寛	昭和32年2月24日生	昭和54年3月 当社入社 平成15年3月 製品営業カンパニー広告販促 部長 平成19年3月 広報部長 平成21年3月 総務部長 平成23年6月 監査役 (現任)	(注)4	5
監査役		林 浩志	昭和36年11月27日生	昭和57年4月 中谷公認会計士事務所入所 昭和63年2月 税理士登録 平成4年11月 林税理士事務所開設 (現任) 平成16年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役		酒井 竜児	昭和32年8月7日生	昭和60年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所)入 所 平成2年5月 米国ペンシルバニア大学 ロースクール法学修士(LL.M.) 平成2年9月 米国ウィルソン・ソンシーニ・ ～平成4年7 グッドリッチ&ロサーティ法律 月 事務所(カリフォルニア州パロ アルト)勤務 平成7年1月 長島・大野法律事務所(現長 島・大野・常松法律事務所)パ ートナー弁護士(現任) 平成17年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計						4,855

- (注) 1. 取締役 辻 晴雄及び伊藤 邦雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 林 浩志及び酒井 竜児は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役副会長 小林 豊は代表取締役会長 小林一雅の実弟であります。また、代表取締役社長 小林章浩は代表取締役会長 小林一雅の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤津 康彦	昭和47年5月25日生	平成6年10月 会計士補登録 平成11年4月 弁護士登録(東京第二弁護士会) 濱田松本法律事務所(現森・濱田 松本法律事務所)入所 平成16年5月 米国カリフォルニア大学デービス 校ロースクール法学修士(LL.M.) 平成16年9月 米国デベヴォイス・アンド・プリ ンプトン法律事務所勤務 平成20年1月 森・濱田松本法律事務所パートナ ー弁護士(現在) 平成20年6月 当社補欠監査役 現在に至る	—

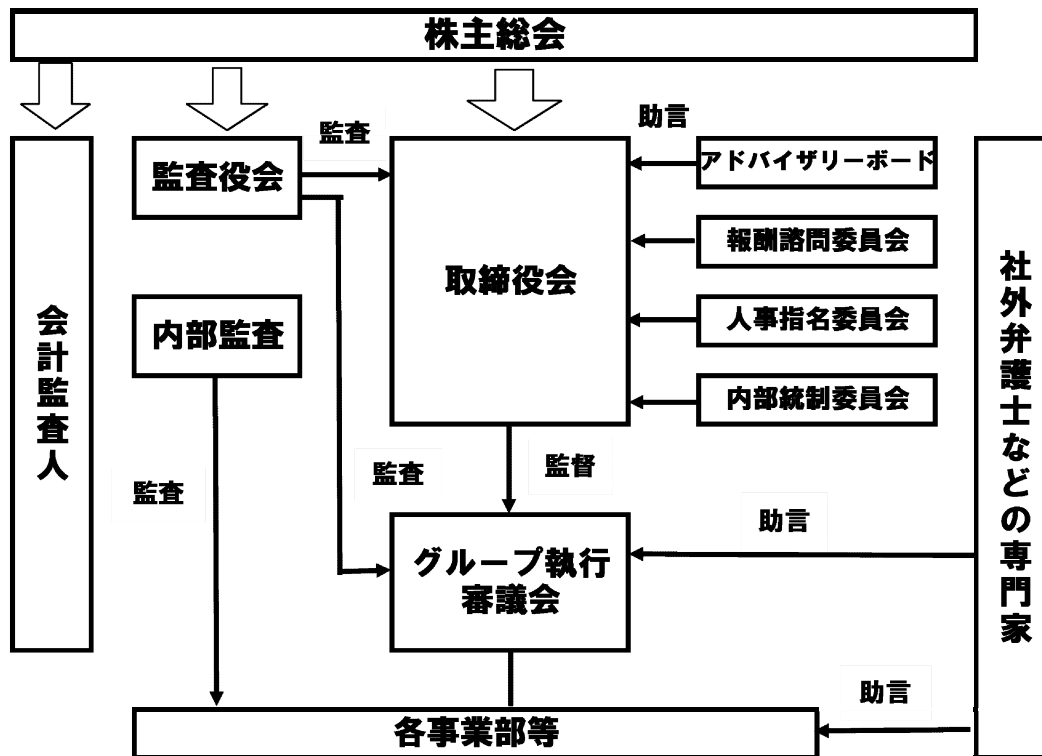
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、12名で、内3名は取締役兼務であります。

・執行役員			小林 章浩	(代表取締役社長兼務)
・執行役員	製品事業統括本部	薬粧品事業部長	辻野 隆志	(取締役副社長兼務)
・執行役員	グループ統括本社	本部長	山根 聡	(常務取締役兼務)
・常務執行役員	製品事業統括本部	営業本部長	堀内 晋	
・常務執行役員	製品事業統括本部	日用品事業部長	野本 宏	
・執行役員	グループ統括本社	業務改革センター長	山本 英嗣	
・執行役員	製品事業統括本部	営業本部 副本部長 兼 首	森谷 邦男	
	都圏統括部長			
・執行役員	中央研究所長		難波 俊夫	
・執行役員	製品事業統括本部	製造本部長	西岡 哲志	
・執行役員	品質保証室長		香月 一幸	
・執行役員	製品事業統括本部	営業本部 営業統括部長	田中 健一郎	
・執行役員	国際事業部長		宮西 一仁	

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



当社では、監督と執行の分離を明確にするため執行役員制度を導入しております。執行役員を主な構成員とするグループ執行審議会（通称「GOM」、以下「GOM」といいます）を月に2回開催しており、執行に関する重要な案件について審議しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む7名の取締役で構成されており（社外監査役2名を含む4名の監査役も出席）、GOMで審議された内容等をチェックする機能を果たしております。また、取締役会の席上、社外取締役・社外監査役から活発な発言があり、外部視点による牽制が非常によく機能しております。

取締役会やGOMを補佐する機関として、アドバイザリーボード（半年に1回）を開催しております。アドバイザリーボードは、外部識者、社外取締役並びに当社会長、副会長、社長および担当役員を構成員としております。経営方針や経営の重要課題について、大所高所からの助言をいただき、日々の経営に反映しております。

取締役の報酬額決定プロセスの透明性を確保するため、外部識者、社外取締役並びに当社社長および担当役員を構成員とする報酬諮問委員会を設置しております。

取締役及び執行役員選任プロセスの透明性、公正性を確保するため、外部識者、社外取締役並びに当社社長および担当役員を構成員とする人事指名委員会を設置しております。

内部統制委員会は、主要役員を構成員とし、コンプライアンス問題および内部統制管理体制構築に関する基本問題を中心に審議しております。また、当社および関係会社の内部統制に関する基本方針案の立案、構築された内部統制管理体制の監視も行っております。

上記のとおり、当社の企業統治の体制として、経営の監督と執行を分離する仕組みを採っております。アドバイザリーボード、報酬諮問委員会等を設定する等、必要に応じて取締役会およびGOMの機能を補佐しております。

また、当社は、経営陣に対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設けるなど、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社では、毎年6月に取締役会において内部統制システムの基本方針について、必要に応じて見直しを行っております。

この基本方針に従って、取締役会および内部統制委員会において内部統制システムの具体的な整備・構築を進めております。

・リスク管理体制の整備の状況

経営リスクマネジメントに関する全般的事項を定めた「経営リスクマネジメント規程」を平成20年4月に制定し、この規程に基づき、様々な経営リスクへの適切な対応と経営リスクが顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。加えて、企業経営および日常の業務に関しては、適宜顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためアドバイスを受けております。

また、企業活動における法令遵守精神の徹底、強化を図るため、平成15年9月に「コンプライアンス指針」（「企業行動の基本方針」、「役員及び従業員の行動基準」）を制定しました。そしてこのコンプライアンス指針を全社的に積極的に展開するなど、コンプライアンスの意識向上を図っております。また、平成15年1月には従業員の窓口として「従業員相談室」を社内外に開設し、情報の早期収集・対応にも努めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査を専門とする内部監査室（構成員：4名）と連携し、効率的な監査を行っております。

常勤監査役は、経営リスクの早期発見のため、当社の主要会議体への出席、必要な記録へのアクセス、事業部門へのヒアリング等を実施し、経営の監視を行っております。

なお、社外監査役である林浩志氏は税務・会計の専門知識を持った税理士であり、同じく酒井竜児氏はコーポレート・ガバナンスに関する相当の知見を持った弁護士であり、それぞれの知見を活かした監査を行っております。

内部監査室は、内部統制・リスク管理体制の遵守・整備状況を定期的に確認するとともに、新たな課題が発見された場合、具体的な解決策の策定を担当部門に指示、その後の進捗管理を行う等機能の充実に努めております。

また、監査役および内部監査室は、内部統制委員会等を通じて内部統制部門と連携し、必要に応じて会計監査人と情報共有し、監査を行っております。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）が選任されております。社外役員は、取締役会または監査役会を通じ、常勤監査役、内部監査室、会計監査人等関係各者と連携し、外部の視点から当社執行部門の監視・監督を行っております。

また、社外役員は、取締役会の席上においても、経営陣とはそれぞれ独立した立場において、非常に活発な発言があり、牽制機能も十分に果たしていると考えております。

上記のように、当社の社外役員による牽制機能が十分に働いていると考えておりますが、当社の経営環境、社会情勢等を勘案し、適宜人員の増員の必要性について検討してまいります。

・社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を決定しております。

・社外取締役および社外監査役につき、提出会社との関係

社外取締役 辻 晴雄氏は企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経緯判断において経営の監視・監督機能を發揮していただいております。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験および企業の社外役員としての経験を有しており、客観的かつ専門的な視点に基づく経営の監視・監督機能を期待しております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 林 浩志氏は税理士の資格を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、当該知識を活かし当社の経営判断に対して、財務会計面からの適切な監査をしていただいております。

社外監査役 林 浩志氏は林税理士事務所において税理士業を兼職しております。当社と同事務所の間には特記すべき関係はありません。また、田淵電機株式会社の社外監査役を兼任しております。当社と同社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 酒井 竜児氏は弁護士の資格を持ち、法律的地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有していることから、当社の経営判断に対して、高度な法律面からの適切な監査をしていただいております。

社外監査役 酒井 竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。また、東京エレクトロン株式会社の社外監査役を兼任しております。当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨定めております。

④会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数および補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員	西原 健二	新日本有限責任監査法人	公認会計士 6名 会計士補等 10名
業務執行社員	押谷 崇雄		

※継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

⑤役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	515	510	—	—	4	6
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	—	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	—	3

(注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額7億円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額8千万円以内と決議されております

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
小林 一雅	取締役会長	提出会社	237	—	—	—	237
小林 豊	取締役副会長	提出会社	140	—	—	—	140

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、業績向上、担当職務における成果責任達成への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績及び担当職務における成果を報酬額に直接反映させ、業績・成果と連動させることであります。

取締役の報酬等の総額は、報酬年額7億円（うち社外取締役分5千万円）を上限として、目標管理制度に基づき決定しております。担当職務における当該事業年度の成果について、年度初めに目標を設定し、年度末に代表取締役と面接・協議の上、成果評価を決定します。

その成果評価に基づいて、社外取締役、社外有識者及び当社代表取締役等で構成する報酬諮問委員会において協議の上、一定の範囲内で報酬等の額の改定を行っております。

監査役の報酬等の総額は、報酬総額8千万円を上限として、監査役の協議により、一定の範囲内で報酬額を決定しております。

なお、退職慰労金制度につきましては、平成21年度より廃止しております。

⑥取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

これは、職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができる環境を整えることを目的としております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

⑫株式の保有状況

イ、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 2,106百万円

ロ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)マンドム	173,000	359	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	188,800	338	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)博報堂D Yホールディングス	59,870	311	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
凸版印刷(株)	460,000	297	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
大日本印刷(株)	318,000	269	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)マンダム	173,000	570	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	188,800	513	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくため
(株)博報堂D Yホールディングス	59,870	429	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
凸版印刷(株)	460,000	310	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため
大日本印刷(株)	318,000	281	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	43	43	0	－	（注）
上記以外の株式	8,232	10,672	184	－	5,801

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	1	65	1
連結子会社	—	—	—	—
計	67	1	65	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

連結子会社において当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対する支払はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

連結子会社において当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対する支払はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言業務が該当いたします。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務が該当いたします。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,835	※3 45,862
受取手形及び売掛金	※7 32,113	※7 30,818
有価証券	11,004	1,506
商品及び製品	9,505	8,500
仕掛品	457	584
原材料及び貯蔵品	2,049	2,113
繰延税金資産	3,287	3,885
その他	1,353	1,141
貸倒引当金	△69	△58
流動資産合計	102,538	94,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 6,064	※1 6,259
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,159	※1 2,410
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,049	※1 1,111
土地	3,468	3,425
リース資産（純額）	※1 788	※1 385
建設仮勘定	98	137
有形固定資産合計	13,628	13,730
無形固定資産		
のれん	3,592	3,637
商標権	513	350
ソフトウェア	884	896
リース資産	46	14
その他	249	193
無形固定資産合計	5,287	5,092
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 19,131	※2 37,891
長期貸付金	600	416
繰延税金資産	1,302	324
投資不動産（純額）	※1 3,103	※1 3,067
その他	2,455	※3 2,366
貸倒引当金	△154	△135
投資その他の資産合計	26,437	43,930
固定資産合計	45,352	62,753
資産合計	147,890	157,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 12,823	※7 11,577
短期借入金	5	4
未払金	14,669	12,360
リース債務	391	262
未払法人税等	4,497	4,091
未払消費税等	382	542
返品調整引当金	1,038	1,109
賞与引当金	2,095	1,881
事業整理損失引当金	—	1,047
資産除去債務	13	10
その他	1,873	1,588
流動負債合計	37,791	34,477
固定負債		
リース債務	483	163
退職給付引当金	5,312	4,883
役員退職慰労引当金	17	20
資産除去債務	87	72
その他	2,318	2,616
固定負債合計	8,220	7,757
負債合計	46,011	42,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	4,219	4,219
利益剰余金	101,127	109,946
自己株式	△4,702	△4,703
株主資本合計	104,094	112,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,998	4,357
繰延ヘッジ損益	△323	504
為替換算調整勘定	△4,050	△2,904
その他の包括利益累計額合計	△2,374	1,958
新株予約権	159	—
少数株主持分	—	0
純資産合計	101,879	114,872
負債純資産合計	147,890	157,106

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	131,166	121,532
売上原価	※1 54,635	※1 51,732
売上総利益	76,531	69,799
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,201	7,006
運賃保管料	5,086	4,834
広告宣伝費	14,999	13,810
貸倒引当金繰入額	—	14
給料手当及び賞与	9,890	8,835
退職給付費用	804	649
役員退職慰労引当金繰入額	4	7
租税公課	261	304
減価償却費	740	644
のれん償却額	504	347
賃借料	1,738	1,410
支払手数料	4,727	4,813
研究開発費	※2 4,385	※2 4,544
その他	6,888	5,672
販売費及び一般管理費合計	57,233	52,895
営業利益	19,298	16,903
営業外収益		
受取利息	127	197
受取配当金	254	275
受取ロイヤリティー	662	755
不動産賃貸料	275	275
持分法による投資利益	408	652
為替差益	51	257
その他	368	261
営業外収益合計	2,147	2,676
営業外費用		
支払利息	43	24
売上割引	1,149	727
不動産賃貸原価	77	74
その他	83	75
営業外費用合計	1,352	902
経常利益	20,092	18,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	222	192
関係会社株式売却益	—	2,285
受取補償金	176	—
その他	152	183
特別利益合計	552	2,661
特別損失		
固定資産処分損	※4 86	※4 53
投資有価証券評価損	—	408
関係会社株式評価損	2	—
関係会社株式売却損	640	—
減損損失	※5 31	※5 301
災害による損失	38	—
製品不良関連損失	—	303
事業整理損失引当金繰入額	—	1,047
その他	23	370
特別損失合計	823	2,485
税金等調整前当期純利益	19,822	18,853
法人税、住民税及び事業税	6,936	7,422
法人税等調整額	1,160	△745
法人税等合計	8,096	6,676
少数株主損益調整前当期純利益	11,725	12,176
少数株主損失（△）	△0	△0
当期純利益	11,726	12,176

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,725	12,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,508	2,358
繰延ヘッジ損益	127	115
為替換算調整勘定	△175	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額	149	712
その他の包括利益合計	※1 1,609	※1 4,333
包括利益	13,335	16,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,335	16,510
少数株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,450	3,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,450	3,450
資本剰余金		
当期首残高	4,219	4,219
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,219	4,219
利益剰余金		
当期首残高	92,185	101,127
当期変動額		
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	11,726	12,176
当期変動額合計	8,941	8,818
当期末残高	101,127	109,946
自己株式		
当期首残高	△4,701	△4,702
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△4,702	△4,703
株主資本合計		
当期首残高	95,154	104,094
当期変動額		
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	11,726	12,176
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	8,940	8,817
当期末残高	104,094	112,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	489	1,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,508	2,359
当期変動額合計	1,508	2,359
当期末残高	1,998	4,357
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△599	△323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	827
当期変動額合計	276	827
当期末残高	△323	504
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,874	△4,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175	1,146
当期変動額合計	△175	1,146
当期末残高	△4,050	△2,904
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,984	△2,374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,609	4,333
当期変動額合計	1,609	4,333
当期末残高	△2,374	1,958
新株予約権		
当期首残高	160	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△159
当期変動額合計	△1	△159
当期末残高	159	—
少数株主持分		
当期首残高	12	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	0
当期変動額合計	△12	0
当期末残高	—	0
純資産合計		
当期首残高	91,342	101,879
当期変動額		
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	11,726	12,176
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,595	4,175
当期変動額合計	10,536	12,993
当期末残高	101,879	114,872

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,822	18,853
減価償却費	2,727	2,622
関係会社株式評価損	2	—
減損損失	31	301
のれん償却額	504	347
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△326	△32
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	150	52
受取利息及び受取配当金	△381	△473
支払利息	43	24
持分法による投資損益 (△は益)	△408	△652
関係会社株式売却損益 (△は益)	640	△2,285
投資有価証券売却損益 (△は益)	△222	△192
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	408
固定資産除売却損益 (△は益)	85	52
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,060	213
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,018	△596
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6	△720
未払金の増減額 (△は減少)	1,932	△2,355
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△164	180
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,047
その他	△348	△293
小計	21,003	16,501
利息及び配当金の受取額	1,036	632
利息の支払額	△28	△18
法人税等の支払額	△4,761	△7,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,250	9,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△42,540
定期預金の払戻による収入	—	18,500
有価証券の取得による支出	△39,989	△16,495
有価証券の売却及び償還による収入	41,000	27,500
有形固定資産の取得による支出	△1,747	△2,512
有形固定資産の売却による収入	15	63
無形固定資産の取得による支出	△345	△363
投資有価証券の取得による支出	△1,248	△14,696
投資有価証券の売却による収入	711	192
投資その他の資産の取得による支出	△219	△226
投資その他の資産の売却による収入	45	57
長期貸付けによる支出	△176	△11
長期貸付金の回収による収入	80	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△979	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	4,024
その他	△74	△296
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,929	△26,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△30	△0
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の処分による収入	—	0
配当金の支払額	△2,785	△3,357
リース債務の返済による支出	△462	△371
少数株主への清算分配金の支払額	△12	—
その他	—	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,292	△3,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154	578
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,874	△20,513
現金及び現金同等物の期首残高	31,963	42,835
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,835	※1 22,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

富山小林製薬㈱、仙台小林製薬㈱、愛媛小林製薬㈱、小林製薬ブラックス㈱、すえひろ産業㈱、㈱アーチャー新社、エスピー・プランニング㈱、桐灰化学㈱、桐灰小林製薬㈱、小林ヘルスケア エルエルシー、ヒートマックス インコーポレーティッド、メディヒート インコーポレーティッド、サーモマックス インコーポレーティッド、小林ヘルスケア オブ アメリカ インコーポレーティッド、グラバー インコーポレーティッド、ワイエスシー インコーポレーティッド、小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ インコーポレーティッド、小林ファーマスーティカル (シンガポール) プライベート リミティッド、小林ヘルスケア (マレーシア) センドリアン バーハッド、ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、上海小林日化有限公司、上海小林製薬商貿有限公司、合肥小林日用品有限公司、台湾小林製薬股份有限公司、小林製薬 (香港) 有限公司、小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッド、小林製薬ライフサービス㈱、小林製薬物流㈱

上記のうち、合肥小林日用品有限公司、ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、小林ヘルスケア オーストラリア プロプライエタリー リミティッドは当連結会計年度において新たに設立いたしましたので連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました小林メディカル㈱は平成24年5月31日付けで株式の80%を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、小林メディカル㈱は、平成24年11月1日付けで、日本メディカルネクスト㈱に社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

小林製薬セールスプロモーション㈱、ピーティー小林イグリン、アロエ製薬㈱、小林製薬チャレンジ㈱、六陽製薬㈱

上記のうち、六陽製薬㈱は当連結会計年度において株式取得により新たに子会社化しました。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社等の名称

㈱メディコン、日本メディカルネクスト㈱

上記のうち、前連結会計年度において連結子会社でありました小林メディカル㈱は平成24年5月31日付けで株式の80%を譲渡したことにより関連会社となったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

なお、小林メディカル㈱は、平成24年11月1日付けで、日本メディカルネクスト㈱に社名を変更しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ピーティー小林イグリン、㈱ザ・ファン

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小林ヘルスケア エルエルシー、ヒートマックス インコーポレーティッド、メディヒート インコーポレーティッド、サーモマックス インコーポレーティッド、小林ヘルスケア オブ アメリカ インコーポレーティッド、小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ インコーポレーティッド、グラバー インコーポレーティッド、ワイエスシー インコーポレーティッド、小林ファーマスーティカル (シンガポール) プライベート リミティッド、小林ヘルスケア (マレーシア) センドリアン バーハッド、ピーティー小林ファーマスーティカル インドネシア、上海小林日化有限公司、上海小林製薬商貿有限公司、合肥小林日用品有限公司、台湾小林製薬股份有限公司、小林製薬 (香港) 有限公司、小林ヘルスケア オーストラ

リア プロプライエタリー リミティッドの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち桐灰化学㈱の決算日は6月30日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産

たな卸資産は主として次の方法により評価しております。

商品、原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の一部は平成10年4月1日以降の取得に係る建物 (建物附属設備を除く。) については定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権の実態に応じて回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社のうち一部は、返品損失に備えるため、返品損失見込額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、将来負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社のうち一部は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

その他の連結子会社の一部は、期末要支給額の100%を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。

また、平成21年6月26日開催の定時株主総会にて、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払う旨の議案が承認されております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及びオプションについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及びオプション

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約及びオプションを付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

通貨関連の取引につきましては、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産及び投資その他の資産の投資不動産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産	20,107百万円	20,811百万円
投資その他の資産の投資不動産	809	844

※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	1,777百万円	3,676百万円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 定期預金	－百万円	40百万円
担保に係る債務(保証債務)	－百万円	40百万円
(2) 差入保証金	－百万円	80百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

4 当社及び連結子会社(前連結会計年度(小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、小林製薬(香港)有限公司、上海小林日化有限公司、ヒートマックス インコーポレーティッド、台湾小林薬業股份有限公司)、当連結会計年度(小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、上海小林日化有限公司、ヒートマックス インコーポレーティッド、台湾小林薬業股份有限公司)においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と当座貸越契約等及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	26,424百万円	26,441百万円
借入実行残高	－	－
差引額	26,424	26,441

5 偶発債務

ファクタリング取引にかかる債務の期日前弁済額に対して、下請代金支払遅延等防止法により遡及義務を負っている額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	586百万円	540百万円

6 保証債務

被災地中小企業の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
被災地中小企業	－百万円	40百万円

※7 連結会計年度末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金

連結会計年度末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	124百万円	69百万円
支払手形	733	646
ファクタリング対象の買掛金	828	—

(連結損益計算書関係)

※1 収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1,806百万円	2,433百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
4,385百万円	4,544百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	—
計	0	0

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	27	24
工具、器具及び備品	29	11
土地	2	—
ソフトウェア	0	0
その他	5	5
計	86	53

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業部毎の資産を基本単位としてグルーピングを行っております。また、本社・研究所等については共用資産としております。

前連結会計年度において、以下の製造用設備等については今後の使用見込が少ないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府他	製造用設備等	機械装置等	28
大阪府他	製造用設備	リース資産	3
		合計	31

なお、製造用設備等の回収可能価額については使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業部毎の資産を基本単位としてグルーピングを行っております。また、本社・研究所等については共用資産としております。

当連結会計年度において、以下の製造用設備等については今後の使用見込が少なく、また土地については地価が下落し回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

以下のれんについては株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を再評価した企業価値に基づき資産性を分析した金額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府他	製造用設備等	機械装置等	128
愛媛県他	その他	土地	79
米国	その他	のれん	24
大阪府	製造用設備	リース資産	8
大阪府他	その他	その他無形固定資産	59
		合計	301

なお、製造用設備等の回収可能価額については使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、土地の回収可能価額については正味売却価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,252百万円	3,192百万円
組替調整額	—	404
税効果調整前	2,252	3,597
税効果額	△744	△1,238
その他有価証券評価差額金	1,508	2,358
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△330	92
組替調整額	556	96
税効果調整前	225	188
税効果額	△98	△72
繰延ヘッジ損益	127	115
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△378	1,146
組替調整額	203	—
為替換算調整勘定	△175	1,146
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△221	712
組替調整額	370	—
持分法適用会社に対する持分相当額	149	712
その他の包括利益合計	1,609	4,333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,525,000	—	—	42,525,000
合計	42,525,000	—	—	42,525,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,575,987	350	50	1,576,287
合計	1,575,987	350	50	1,576,287

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加350株は、単元未満株式の買取りによる増加350株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の買増し請求による減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	159
合計		—	—	—	—	—	159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	1,351	33	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	1,433	35	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	1,760	利益剰余金	43	平成24年3月31日	平成24年6月11日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,525,000	—	—	42,525,000
合計	42,525,000	—	—	42,525,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,576,287	300	50	1,576,537
合計	1,576,287	300	50	1,576,537

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによる増加300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の買増し請求による減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	1,760	43	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,596	39	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,760	利益剰余金	43	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	42,835百万円	45,862百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△24,040
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	—	500
現金及び現金同等物	42,835	22,322

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、家庭用品製造販売事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」）、医療関連事業における設備（「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1 年内	114	78
1 年超	49	20
合計	163	99

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、原則、自己資金による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に政府保証債・地方債・利付国債と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は4ヶ月以内であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、継続的安定的に発生する外貨建て債務については先物為替予約取引ならびにオプション取引を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金ならびに設備資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引ならびにオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約ならびにオプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた経営会議の決議に従い、担当部署が財務担当役員の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,835	42,835	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,113	32,113	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,062	28,062	—
(4) 長期貸付金	600		
貸倒引当金(*1)	△15		
	584	553	△30
資産計	103,596	103,565	△30
(1) 支払手形及び買掛金	12,823	12,823	—
(2) 短期借入金	5	5	—
(3) 未払金	14,669	14,669	—
(4) リース債務（流動負債）	391	396	4
(5) 未払法人税等	4,497	4,497	—
(6) 未払消費税等	382	382	—
(7) リース債務（固定負債）	483	486	2
負債計	33,254	30,260	6
デリバティブ取引計(*2)	(164)	(164)	—

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	45,862	45,862	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,818	30,818	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	35,397	35,397	—
(4) 長期貸付金	416		
貸倒引当金(*1)	△15		
	400	395	△4
資産計	112,478	112,473	△4
(1) 支払手形及び買掛金	11,577	11,577	—
(2) 短期借入金	4	4	—
(3) 未払金	12,360	12,360	—
(4) リース債務（流動負債）	262	265	2
(5) 未払法人税等	4,091	4,091	—
(6) 未払消費税等	542	542	—
(7) リース債務（固定負債）	163	164	1
負債計	29,003	29,007	3
デリバティブ取引計(*2)	65	65	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	2,072	4,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	42,826	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,113	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	11,000	2,000	5,000	—
長期貸付金	5	575	3	—
合計	85,946	2,575	5,003	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	45,857	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,818	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	1,000	1,000	19,064	—
長期貸付金	5	385	5	4
合計	77,681	1,385	19,069	4

4. 短期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5	—	—	—	—	—
リース債務	391	286	122	44	16	13
合計	397	286	122	44	16	13

預り保証金については、返済時期が確定しないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4	—	—	—	—	—
リース債務	262	99	44	16	3	0
合計	267	99	44	16	3	0

預り保証金については、返済時期が確定しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,369	4,647	3,722
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	12,643	12,530	113
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,013	17,178	3,835
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,545	2,310	△764
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	5,504	5,504	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,049	7,814	△765
合計		28,062	24,992	3,070

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 295百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,295	6,173	6,121
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	21,990	21,443	546
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34,285	27,617	6,668
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	612	613	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	500	500	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,112	1,113	△1
合計		35,397	28,730	6,666

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 324百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について408百万円(その他有価証券の株式408百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	465	—	△16	△16
合計		465	—	△16	△16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されるため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	6,208	2,072	△145
	英ポンド	買掛金	561	154	△8
	ユーロ	買掛金	273	—	△10
	タイバーツ	買掛金	529	—	17
合計			7,573	2,227	△147

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	303	74	47
	英ポンド	買掛金	154	36	14
	タイバーツ	買掛金	508	—	3
合計			967	111	65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△10, 123	△10, 387
(2) 年金資産 (百万円)	5, 164	4, 736
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	△4, 959	△5, 651
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	406	1, 506
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	68	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) (3) + (4) + (5)	△4, 485	△4, 144
(7) 前払年金費用 (百万円)	827	738
(8) 退職給付引当金 (百万円) (6) - (7)	△5, 312	△4, 883

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
退職給付費用 (百万円)	1, 066	867
(1) 勤務費用 (百万円)	604	514
(2) 利息費用 (百万円)	181	169
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	97	92
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	68	61
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	139	64
(6) 確定拠出年金への掛金支払額 (百万円)	169	150

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2. 0	1. 1
(3) 期待運用収益率 (%)	2. 0	2. 0
(4) 過去勤務債務の処理年数 (年)	10	10
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上原価の株式報酬費	—	—
一般管理費の株式報酬費	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権戻入益 (特別利益)	—	159

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社常勤監査役 2名 当社従業員 1,133名 当社子会社取締役及び従業員 339名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 260,800株
付与日	平成19年 7 月 1 日
権利確定条件	付与日(平成19年 7 月 1 日)以降、権利確定日(平成21年 6 月30日)まで継続して勤務していること。但し、定年退職その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 7 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
権利行使期間	権利確定後 3 年以内。

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 当新株予約権は平成24年 6 月30日をもって権利行使期間が満了したため、失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年度3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
全連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	240,900
権利確定	—
権利行使	—
失効	240,900
未行使残	0

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,329
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	645

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,578百万円	1,448百万円
繰越欠損金	433	330
賞与引当金	781	687
未払経費	1,696	1,644
固定資産減損損失	557	604
役員退職慰労引当金	6	6
未実現利益	172	205
未払事業税	369	365
返品調整引当金	403	407
たな卸資産廃棄損	324	486
為替予約	64	—
ソフトウェア開発費	64	43
関係会社投資損失	930	810
貸倒引当金	93	98
その他	278	572
繰延税金資産小計	7,755	7,712
評価性引当額	△2,098	△1,658
繰延税金資産合計	5,656	6,053
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,072	△2,310
為替予約	—	△24
その他	△118	△173
繰延税金負債合計	△1,190	△2,508
繰延税金資産の純額	4,465	3,545

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
流動資産－繰延税金資産	3,287百万円	3,885百万円
固定資産－繰延税金資産	1,302	324
流動負債－繰延税金負債	—	△5
固定負債－繰延税金負債	△124	△658

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以下 であるため注記を 省略しております。	37.96%
税効果未認識項目		△1.41
欠損子会社の未認識税務利益		0.05
税務上欠損金の利用		△0.80
のれん償却		0.05
試験研究費等の特別控除		△2.01
持分法投資損益		△1.31
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.30
子会社株式売却益の連結調整		0.82
その他		1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.41

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 売却先企業の名称

三菱商事株式会社

② 分離した事業の内容

当社の医療機器の輸入・製造販売事業

③ 事業分離を行った主な理由

小林メディカル株式会社は、外科領域、呼吸・麻酔領域、整形外科領域などの医療現場で使用される医療機器を取り扱い、特定領域において高度な専門性を発揮して事業展開を行っていましたが、株式を三菱商事株式会社に譲渡することで、三菱商事グループの医療機器分野におけるトータルソリューションの提供と小林メディカル株式会社の特定領域における高度な専門性との融合が可能となり、小林メディカル株式会社の医療機器市場におけるさらなる成長において非常に有益であると考えたためです。

なお、小林メディカル株式会社は、平成24年11月1日付けで、日本メディカルネクスト株式会社に社名を変更しております。

④ 事業分離日

平成24年5月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

a. 法的形式

株式譲渡

b. 売却する株式の数

80,000株

c. 売却後の持分比率

20.0%

(2) 実施した会計処理の概要

① 売却益の金額

2,285百万円

② 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,113百万円
固定資産	729
資産合計	4,842
流動負債	1,842
固定負債	800
負債合計	2,643

③ 会計処理

小林メディカル株式会社の連結上の帳簿価額と、売却価額との差額を特別利益の関係会社株式売却益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医療関連事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,296百万円
営業利益	28

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所施設用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年等と見積り、割引率は取得時における10年国債の利回り等を参考として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	86百万円	100百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	—
連結除外に伴う減少額	—	△18
時の経過による調整額	1	1
期末残高	100	82

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益275百万円、賃貸費用77百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益275百万円、賃貸費用74百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,775	3,761
期中増減額	△13	226
期末残高	3,761	3,988
期末時価	4,097	4,458

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は建物の改修工事（26百万円）であり、主な減少額は減価償却額（36百万円）であります。当連結会計年度の増加額は減損損失を計上した遊休土地（341百万円）であり、減少額は減損損失計上額（79百万円）及び減価償却額（35百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「家庭用品製造販売事業」、「通信販売事業」及び「医療関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「家庭用品製造販売事業」は、医薬品、口腔衛生品、衛生雑貨品、芳香・消臭剤、家庭雑貨品、食品及びカイロを製造販売しております。「通信販売事業」は、自社製品の栄養補助食品、スキンケア製品等を通信販売しております。「医療関連事業」は、医療機器を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品製造 販売	通信 販売	医療 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	109,203	10,380	10,476	130,060	1,106	131,166	—	131,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,220	—	—	3,220	5,147	8,368	△8,368	—
計	112,423	10,380	10,476	133,281	6,254	139,535	△8,368	131,166
セグメント利益	17,546	137	1,334	19,017	1,233	20,251	△158	20,092
セグメント資産	64,334	1,500	8,182	74,017	4,551	78,568	69,322	147,890
その他の項目								
減価償却費	2,277	33	143	2,454	123	2,578	148	2,727
のれんの償却額	496	—	7	504	—	504	—	504
受取利息	40	3	7	50	95	145	△18	127
支払利息	—	—	19	19	42	62	△18	43
持分法投資利益	—	—	407	407	—	407	1	408
持分法適用会社への投資額	—	—	1,683	1,683	—	1,683	—	1,683
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,675	56	109	1,841	171	2,013	198	2,212

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりです。
- ①セグメント利益の調整額△158百万円、受取利息の調整額△18百万円及び支払利息の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。
- ②セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は73,253百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- ③持分法投資利益の調整額1百万円は、たな卸資産の調整であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品製造販売	通信販売	医療関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,782	10,180	2,444	120,407	1,124	121,532	—	121,532
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,050	—	—	3,050	5,392	8,442	△8,442	—
計	110,833	10,180	2,444	123,458	6,516	129,974	△8,442	121,532
セグメント利益	15,870	168	1,355	17,394	1,512	18,906	△229	18,677
セグメント資産	66,613	1,623	6,356	74,593	4,656	79,250	77,856	157,106
その他の項目								
減価償却費	2,295	36	18	2,350	132	2,483	138	2,622
のれんの償却額	346	—	1	347	—	347	—	347
受取利息	29	1	23	55	167	223	△25	197
支払利息	15	—	—	15	34	50	△25	24
持分法投資利益	—	—	654	654	—	654	△1	652
持分法適用会社への投資額	—	—	3,289	3,289	—	3,289	—	3,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,729	48	10	2,789	201	2,991	182	3,173

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりです。
- ①セグメント利益の調整額△229百万円、受取利息の調整額△25百万円及び支払利息の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。
- ②セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は81,790百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- ③持分法投資利益の調整額△1百万円は、たな卸資産の調整であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家庭用品 製造販売	通信販売	医療関連	その他	合計
外部顧客への売上高	109,203	10,380	10,476	1,106	131,166

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社Paltac	53,432	家庭用品製造販売事業
株式会社あらた	14,143	家庭用品製造販売事業

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家庭用品 製造販売	通信販売	医療関連	その他	合計
外部顧客への売上高	107,782	10,180	2,444	1,124	121,532

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社Paltac	54,732	家庭用品製造販売事業
株式会社あらた	14,412	家庭用品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用品 製造販売	通信販売	医療関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	26	—	—	4	—	31

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用品 製造販売	通信販売	医療関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	253	0	—	4	42	301

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用品 製造販売	通信販売	医療関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	496	—	7	—	—	504
当期末残高	3,581	—	10	—	—	3,592

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用品 製造販売	通信販売	医療関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	346	—	1	—	—	347
当期末残高	3,637	—	—	—	—	3,637

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 2,484円08銭	1株当たり純資産額 2,805円27銭
1株当たり当期純利益金額 286円36銭	1株当たり当期純利益金額 297円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	11,726	12,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,726	12,176
期中平均株式数(千株)	40,948	40,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年ストックオプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

1. 関連会社株式の売却

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、日本メディカルネクスト株式会社（旧小林メディカル株式会社）の医療機器市場でのさらなる成長のため、同社株式の80%を三菱商事株式会社へ譲渡することについて決議し、平成24年5月31日に譲渡を実施いたしました。今日に至るまでに円滑な事業移管を実現できたことから、当社が保有する残りの全株式についても三菱商事株式会社へ譲渡することを、平成25年4月24日に公表いたしました。

(1) 売却の概要

① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

a. 関連会社

日本メディカルネクスト株式会社（事業の内容：医療機器、医療用具の輸入・製造販売）

b. 売却先企業

三菱商事株式会社（事業の内容：総合商社）

② 売却を行う主な理由

上記を参照願います。

③ 株式譲渡日

平成25年5月20日

④ 法的形式を含む売却の概要

a. 法的形式

株式譲渡

b. 売却する株式の数

20,000株

c. 売却後の持分比率

なし

(2) セグメント情報の開示において、当該関連会社が含まれている区分の名称

医療関連事業

2. 新株予約権（ストックオプション）の発行

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会及び平成25年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、同第238条および同第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し新株予約権を割り当てることを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「（9）ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5	4	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	391	262	2.06	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	483	163	1.97	平成26年 ～平成31年
その他有利子負債 預り保証金	655	461	2.45	取引終了時
合計	1,535	892	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	99	44	16	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,079	58,253	94,828	121,532
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	5,667	10,802	17,563	18,853
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,783	7,120	11,606	12,176
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	92.39	173.88	283.44	297.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	92.39	81.49	109.56	13.93

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,747	※3 43,451
受取手形	※6 998	※6 44
売掛金	※1 26,622	※1 26,721
有価証券	11,004	1,506
商品及び製品	5,133	5,287
仕掛品	257	407
原材料及び貯蔵品	528	561
前渡金	23	1
前払費用	501	505
繰延税金資産	2,217	3,028
関係会社短期貸付金	※2 975	※2 519
その他	250	340
貸倒引当金	△11	△14
流動資産合計	89,249	82,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,467	9,499
減価償却累計額	△6,069	△6,260
建物（純額）	3,398	3,239
構築物	653	653
減価償却累計額	△508	△519
構築物（純額）	145	134
機械及び装置	999	1,066
減価償却累計額	△633	△692
機械及び装置（純額）	365	373
車両運搬具	30	32
減価償却累計額	△24	△15
車両運搬具（純額）	6	16
工具、器具及び備品	3,926	4,340
減価償却累計額	△3,222	△3,466
工具、器具及び備品（純額）	703	873
土地	2,102	2,101
リース資産	279	253
減価償却累計額	△161	△174
リース資産（純額）	118	79
建設仮勘定	39	56
有形固定資産合計	6,878	6,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
無形固定資産		
のれん	34	24
特許権	3	2
借地権	17	17
商標権	468	319
電話加入権	42	0
ソフトウェア	768	820
リース資産	33	14
その他	1	0
無形固定資産合計	1,368	1,198
投資その他の資産		
投資有価証券	16,995	33,806
関係会社株式	18,377	17,464
出資金	0	0
関係会社出資金	500	620
長期貸付金	15	15
役員従業員長期貸付金	16	24
関係会社長期貸付金	564	373
長期前払費用	794	830
繰延税金資産	821	—
事業保険積立金	837	892
施設借用保証金	305	302
投資不動産	2,768	2,768
減価償却累計額	△493	△505
投資不動産（純額）	2,275	2,262
その他	141	※3 233
貸倒引当金	△150	△133
投資その他の資産合計	41,495	56,695
固定資産合計	49,741	64,769
資産合計	138,991	147,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 1,084	※6 929
買掛金	※1 10,591	※1 10,499
関係会社短期借入金	6,929	5,202
リース債務	69	57
未払金	13,210	11,194
未払費用	597	609
未払法人税等	3,360	3,166
未払消費税等	145	199
前受金	2	0
預り金	77	88
設備関係支払手形	5	33
賞与引当金	1,268	1,297
返品調整引当金	603	642
資産除去債務	10	10
その他	26	1
流動負債合計	37,983	33,933
固定負債		
預り保証金	464	467
リース債務	91	45
繰延税金負債	—	468
長期未払金	1,437	1,412
退職給付引当金	4,098	4,157
資産除去債務	71	72
その他	1	—
固定負債合計	6,165	6,623
負債合計	44,149	40,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金		
資本準備金	4,183	4,183
その他資本剰余金	35	35
資本剰余金合計	4,219	4,219
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
開発積立金	330	330
別途積立金	80,492	87,292
繰越利益剰余金	8,590	11,282
利益剰余金合計	89,753	99,245
自己株式	△4,702	△4,703
株主資本合計	92,720	102,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,978	4,322
繰延ヘッジ損益	△16	40
評価・換算差額等合計	1,962	4,363
新株予約権	159	—
純資産合計	94,841	106,574
負債純資産合計	138,991	147,131

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	111,849	108,992
売上原価		
製品期首たな卸高	4,881	5,133
当期製品製造原価	57,534	56,099
合計	62,416	61,233
製品他勘定振替高	※1 5,228	※1 5,955
製品期末たな卸高	5,133	5,287
製品売上原価	52,054	49,990
たな卸資産廃棄損	1,359	1,859
売上原価合計	※2 53,413	※2 51,849
売上総利益	58,435	57,143
返品調整引当金繰入額	603	642
返品調整引当金取崩額	1,216	603
差引売上総利益	59,049	57,104
販売費及び一般管理費		
販売促進費	5,974	5,960
運賃保管料	3,550	3,481
広告宣伝費	14,275	12,968
給料手当及び賞与	6,666	6,736
退職給付費用	614	583
貸倒引当金繰入額	—	15
租税公課	220	258
減価償却費	561	568
のれん償却額	118	10
賃借料	947	949
支払手数料	4,311	4,532
研究開発費	※3 3,981	※3 4,353
その他	4,136	4,002
販売費及び一般管理費合計	45,358	44,420
営業利益	13,690	12,684
営業外収益		
受取利息	142	203
受取配当金	※2 2,700	※2 2,650
受取ロイヤリティー	※2 676	※2 725
不動産賃貸料	759	416
その他賃貸料	43	58
為替差益	125	282
その他	259	170
営業外収益合計	4,707	4,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	25	19
売上割引	965	571
不動産賃貸原価	189	179
その他賃貸原価	43	58
その他	42	60
営業外費用合計	1,265	888
経常利益	17,132	16,301
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
投資有価証券売却益	—	2,691
受取保険金	25	—
その他	1	159
特別利益合計	26	2,851
特別損失		
固定資産処分損	※5 40	※5 19
投資有価証券評価損	—	408
関係会社株式評価損	14	14
関係会社整理損	491	—
減損損失	※6 4	※6 153
災害による損失	6	—
製品不良関連損失	—	303
その他	14	310
特別損失合計	570	1,209
税引前当期純利益	16,588	17,942
法人税、住民税及び事業税	5,081	5,878
法人税等調整額	1,525	△785
法人税等合計	6,606	5,092
当期純利益	9,981	12,849

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	* 1	1,812	3.4	1,546	2.9
II 製品外注費		48,997	90.9	48,146	91.6
III 労務費		1,100	2.0	1,095	2.1
IV 経費		1,970	3.7	1,776	3.4
(うち減価償却費)		(465)		(478)	
(うち外注加工費)		(516)		(346)	
(うち賃借料)		(82)		(79)	
当期総製造費用	* 2	53,880	100.0	52,563	100.0
仕掛品期首たな卸高		319		257	
合計		54,200		52,821	
他勘定振替高		△3,591		△3,686	
仕掛品期末たな卸高		257		407	
当期製品製造原価		57,534		56,099	

(注) * 1 前事業年度、当事業年度とも製品の生産は、一部の社内生産を除き生産担当関係会社に担当せしめ、必要資材・部品を有償支給し、組立生産完成品を購入する方法で処理しております。

* 2 他勘定振替高	前事業年度	当事業年度
(1) 製造経費へ振替 (百万円)	5	3
(2) 販売管理費へ振替 (百万円)	9	0
(3) たな卸資産廃棄損 (百万円)	57	46
(4) 製品より仕掛品へ振替 (百万円)	△3,664	△3,736
合計 (百万円)	△3,591	△3,686

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,450	3,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,450	3,450
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,183	4,183
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,183	4,183
其他資本剰余金		
当期首残高	35	35
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	35	35
資本剰余金合計		
当期首残高	4,219	4,219
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,219	4,219
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	340	340
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	340	340
其他利益剰余金		
開発積立金		
当期首残高	330	330
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	330	330
別途積立金		
当期首残高	76,592	80,492
当期変動額		
別途積立金の積立	3,900	6,800
当期変動額合計	3,900	6,800
当期末残高	80,492	87,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,293	8,590
当期変動額		
別途積立金の積立	△3,900	△6,800
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	9,981	12,849
当期変動額合計	3,297	2,692
当期末残高	8,590	11,282
利益剰余金合計		
当期首残高	82,555	89,753
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	9,981	12,849
当期変動額合計	7,197	9,492
当期末残高	89,753	99,245
自己株式		
当期首残高	△4,701	△4,702
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△4,702	△4,703
株主資本合計		
当期首残高	85,524	92,720
当期変動額		
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	9,981	12,849
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	7,196	9,491
当期末残高	92,720	102,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	472	1,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,506	2,343
当期変動額合計	1,506	2,343
当期末残高	1,978	4,322
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△23	△16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	57
当期変動額合計	6	57
当期末残高	△16	40

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	448	1,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,513	2,400
当期変動額合計	1,513	2,400
当期末残高	1,962	4,363
新株予約権		
当期首残高	160	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△159
当期変動額合計	△1	△159
当期末残高	159	—
純資産合計		
当期首残高	86,133	94,841
当期変動額		
剰余金の配当	△2,784	△3,357
当期純利益	9,981	12,849
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,512	2,241
当期変動額合計	8,708	11,732
当期末残高	94,841	106,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品損失に備えるため、返品損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお為替予約及びオプションについて振当処理の条件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及びオプション

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約及びオプションを付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

通貨関連の取引につきましては、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
流動資産		
売掛金	1,128百万円	868百万円
流動負債		
買掛金	7,298	7,856

※2 関係会社に対する短期貸付金のうち貸倒引当金と相殺している額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	86百万円	99百万円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
(1) 定期預金	－百万円	40百万円
担保に係る債務（保証債務）	－百万円	40百万円
(2) 差入保証金	－百万円	80百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

4 偶発債務

ファクタリング取引にかかる債務の期日前弁済額に対して、下請代金支払遅延等防止法により遡及義務を負っている額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	586百万円	540百万円

5 保証債務

被災地中小企業の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
被災地中小企業	－百万円	40百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形	2百万円	2百万円
支払手形	391	356

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	－	－
差引額	25,500	25,500

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕掛品へ振替高	3,664百万円	3,736百万円
たな卸資産廃棄損	1,025	1,830
販売費及び一般管理費他へ振替	538	388
計	5,228	5,955

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社への原材料費及び 製品外注費（製造原価）	31,459百万円	31,399百万円
関係会社からの不動産賃貸料	638	294
関係会社からの受取ロイヤリティ	674	723
関係会社からの受取配当金	2,487	2,422

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,981百万円	4,353百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	－	0
計	0	0

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	13百万円	5百万円
構築物	0	－
機械及び装置	0	1
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	22	9
ソフトウェア	0	0
その他	2	1
計	40	19

※6 減損損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業部毎の資産を基本単位としてグルーピングを行っております。また、本社・研究所等については共用資産としております。

前事業年度において、以下の製造用設備等については今後の使用見込みが少ないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府	製造用設備等	機械及び装置等	4
大阪府	製造用設備	リース資産	0
		合計	4

なお、製造用設備等の回収可能価額については使用価値によっておりますが、将来キャッシュフローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業部毎の資産を基本単位としてグルーピングを行っております。また、本社・研究所等については共用資産としております。

当事業年度において、以下の製造用設備等については今後の使用見込みが少ないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府	製造用設備等	機械及び装置等	93
大阪府	製造用設備	リース資産	8
大阪府他	その他	その他無形固定資産他	50
		合計	153

なお、製造用設備等の回収可能価額については使用価値によっておりますが、将来キャッシュフローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,575,987	350	50	1,576,287
合計	1,575,987	350	50	1,576,287

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加350株は、単元未満株式の買取りによる増加350株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の買増し請求による減少50株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,576,287	300	50	1,576,537
合計	1,576,287	300	50	1,576,537

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによる増加300株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の買増し請求による減少50株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、家庭用品製造販売事業における生産設備(「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	6	5
1年超	1	4
合計	8	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,092百万円、関連会社株式371百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式18,307百万円、関連会社株式70百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	2,467百万円	2,352百万円
退職給付引当金	1,201	1,216
固定資産減損損失	548	602
未払経費	1,559	1,432
賞与引当金	481	492
たな卸資産廃棄損	196	372
未払事業税	278	281
返品調整引当金	228	243
貸倒引当金	83	86
為替予約	10	—
ソフトウェア開発費	58	43
その他	187	549
繰延税金資産小計	7,302	7,674
評価性引当額	△3,202	△2,798
繰延税金資産合計	4,100	4,875
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,061	△2,290
為替予約	—	△24
繰延税金負債合計	△1,061	△2,315
繰延税金資産の純額	3,039	2,559

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	37.96%
(調整)	効果会計適用後の法	
税効果未認識項目	人税等の負担率との	△3.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	間の差異が法定実効	△5.36
試験研究費等の特別控除	税率の100分の5以下	△2.11
交際費等永久に損金に算入されない項目	であるため注記を	0.75
その他	省略しております。	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.38

(企業結合等関係)

事業分離

(1)実施した会計処理の概要

投資有価証券売却益 2,691百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所施設用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年等と見積り、割引率は取得時における10年国債の利回り等を参考として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	67百万円	81百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	—
時の経過による調整額	0	1
期末残高	81	82

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 2,312円22銭	1株当たり純資産額 2,602円65銭
1株当たり当期純利益金額 243円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益金額 313円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,981	12,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,981	12,849
期中平均株式数(千株)	40,948	40,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年ストックオプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

1. 関連会社株式の売却

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、日本メディカルネクスト株式会社(旧小林メディカル株式会社)の医療機器市場でのさらなる成長のため、同社株式の80%を三菱商事株式会社へ譲渡することについて決議し、平成24年5月31日に譲渡を実施いたしました。今日に至るまでに円滑な事業移管を実現できたことから、当社が保有する残りの全株式についても三菱商事株式会社へ譲渡することを、平成25年4月24日に公表いたしました。

(1)売却の概要

①関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

a. 関連会社

日本メディカルネクスト株式会社(事業の内容:医療機器、医療用具の輸入・製造販売)

b. 売却先企業

三菱商事株式会社(事業の内容:総合商社)

②売却を行う主な理由

上記を参照願います。

③株式譲渡日

平成25年5月20日

④法的形式を含む売却の概要

a. 法的形式

株式譲渡

b. 売却する株式の数

20,000株

c. 売却後の持分比率

なし

(2)セグメント情報の開示において、当該関連会社が含まれている区分の名称

医療関連事業

2. 新株予約権（ストックオプション）の発行

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会及び平成25年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、同第238条および同第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し新株予約権を割り当てることを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「（9）ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)メディopalホールディングス	5,074,362	6,753
		エーザイ(株)	211,150	886
		(株)マンダム	173,000	570
		東邦ホールディングス(株)	247,500	538
		(株)マツモトキヨシホールディングス	188,800	513
		(株)P a l t a c	396,500	480
		(株)博報堂D Yホールディングス	59,870	429
		武田薬品工業(株)	75,284	378
		凸版印刷(株)	460,000	310
		大日本印刷(株)	318,000	281
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	363,860	203
		(株)あらた	436,300	178
		参天製薬(株)	39,801	177
		(株)プラネット	176,000	159
		(株)サンドラッグ	34,638	144
		野村ホールディングス(株)	200,000	115
		アフラック・インコーポレーテッド	22,800	111
		小野薬品工業(株)	15,858	90
		(株)ココカラファイン	25,980	89
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,064	53
		その他52銘柄	437,978	353
		計	8,971,745	12,822

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有 価証券	第81回利付国債	500	503
		第76回利付国債	500	502
		リース債権信託受益権	500	500
		小計	1,500	1,506
投資有価証券	その他有 価証券	第308回利付国債	1,000	1,071
		第312回利付国債	1,000	1,063
		第309回利付国債	1,000	1,056
		第310回利付国債	1,000	1,048
		第311回利付国債	1,000	1,034
		政府保証第31回地方公共団体金融機構債券	513	539
		政府保証第11回株式会社日本政策投資銀行社債	515	537
		政府保証第57回関西国際空港債券	500	530
		政府保証第24回地方公共団体金融機構債券	500	527
		政府保証第152回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	526
		政府保証第19回日本政策金融公庫債券	500	526
		政府保証第135回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	526
		政府保証第16回地方公共団体金融機構債券	500	523
		政府保証第145回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	522
		政府保証第142回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	522
		政府保証第30回地方公共団体金融機構債券	500	522
		政府保証第27回地方公共団体金融機構債券	500	521
		政府保証第147回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	521
		政府保証第149回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	521
		政府保証第35回地方公共団体金融機構債券	500	520
		政府保証第161回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	520
		政府保証第33回地方公共団体金融機構債券	500	517
		政府保証第14回株式会社日本政策投資銀行社債	500	517
		政府保証第59回関西国際空港債券	500	517
		政府保証第157回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	500	517
		政府保証第36回地方公共団体金融機構債券	500	516
		政府保証第34回地方公共団体金融機構債券	500	516
		第85回利付国債	500	504
		第88回利付国債	500	504

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	政府保証第137回日本高速道路保有・債務返済機構債券	300	318
		政府保証第32回地方公共団体金融機構債券	300	310
		政府保証第120回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200	207
		政府保証第122回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200	207
		政府保証第117回日本高速道路保有・債務返済機構債券	123	128
		政府保証第163回日本高速道路保有・債務返済機構債券	113	116
		愛知県平成22年度第19回公募公債	100	107
		東京都公募公債第693回	100	107
		政府保証第23回地方公共団体金融機構債券	100	106
		政府保証第126回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100	106
		政府保証第15回日本政策金融公庫債券	100	106
		東京都公募公債第695回	100	106
		東京都公募公債第696回	100	106
		政府保証第129回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100	106
		愛知県平成23年度第3回公募公債	100	105
		政府保証第26回地方公共団体金融機構債券	100	105
		東京都公募公債第700回	100	104
		愛知県平成23年度第9回公募公債	100	104
		政府保証第29回地方公共団体金融機構債券	100	104
		愛知県平成23年度第11回公募公債	100	104
		東京都公募公債第701回	100	104
		政府保証第155回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100	103
		政府保証第37回地方公共団体金融機構債券	100	103
政府保証第38回地方公共団体金融機構債券	100	102		
		小計	20,064	20,983
計			21,564	22,490

【その他】
該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,467	92	59 (7)	9,499	6,260	229	3,239
構築物	653	—	0 (0)	653	519	10	134
機械及び装置	999	148	82 (7)	1,066	692	105	373
車両運搬具	30	16	15	32	15	4	16
工具、器具及び備品	3,926	667	253 (78)	4,340	3,466	408	873
土地	2,102	—	0 (0)	2,101	—	—	2,101
リース資産	279	22	47 (8)	253	174	52	79
建設仮勘定	39	342	324	56	—	—	56
有形固定資産 計	17,498	1,289	784 (102)	18,003	11,128	810	6,875
無形固定資産							
のれん	926	—	—	926	902	10	24
特許権	18	—	—	18	16	1	2
借地権	17	—	—	17	—	—	17
商標権	1,529	—	—	1,529	1,209	148	319
ソフトウェア	2,048	411	172 (7)	2,287	1,467	351	820
リース資産	94	—	—	94	80	18	14
電話加入権	42	—	42 (42)	0	—	—	0
施設利用権 *	5	—	—	5	4	0	0
無形固定資産 計	4,683	411	214 (50)	4,879	3,680	530	1,198
長期前払費用	1,318	83	27	1,373	542	45	830
繰延資産 計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

生産設備及び研究設備の取得

148百万円 (機械及び装置148百万円)

金型等の取得

426百万円 (工具、器具及び備品426百万円)

社内管理システムの取得

411百万円 (ソフトウェア411百万円)

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

金型等の除却

146百万円 (工具、器具及び備品146百万円)

3. 「当期減少額」の欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. *の科目は、貸借対照表上の無形固定資産の「その他」として表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	249	26	3	* 25	246
返品調整引当金	603	642	—	* 603	642
賞与引当金	1,268	1,297	1,268	—	1,297

(注) * 貸倒引当金・返品調整引当金の当期減少額のその他は、主に洗替による戻入であります。
また、貸倒引当金の期首残高のうち86百万円は関係会社短期貸付金と相殺しており、期末残高のうち99百万円は関係会社短期貸付金と相殺しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	2,835
普通預金	1,286
通知預金	7,000
定期預金	32,322
別段預金	6
小計	43,450
合計	43,451

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
中北薬品(株)	21
(株)コロンプス	7
中澤氏家薬業(株)	7
(株)マルタケ	4
(株)モロオ	1
その他	2
合計	44

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年4月	19
5月	18
6月	6
7月	0
8月以降	-
合計	44

３）売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)Paltac	19,863
アルフレッサヘルスケア(株)	1,301
(株)あらた	1,264
(株)大木	434
(株)東京堂	256
その他	3,600
合計	26,721

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間 （カ月）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{12}$
26,622	114,366	114,267	26,721	81.0	2.8

（注） 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

４）商品及び製品

品目	金額（百万円）
芳香・消臭剤	1,451
医薬品	1,162
衛生雑貨品	1,000
食品	675
口腔衛生品	617
家庭雑貨品	236
カイロ	84
医療機器	58
合計	5,287

5) 仕掛品

品目	金額（百万円）
食品	199
口腔衛生品	124
衛生雑貨品	58
芳香・消臭剤	18
家庭雑貨品	5
カイロ	1
合計	407

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
原料	106
材料	140
小計	247
貯蔵品	
販促物	177
製品見本	65
その他	72
小計	314
合計	561

7) 関係会社株式

区分	金額（百万円）
小林ヘルスケア オブ アメリカ インコーポレー ティッド	7,233
桐灰化学㈱	3,803
小林ファーマスーティカルズ オブ アメリカ イン コーポレーティッド	2,992
桐灰小林製薬㈱	2,112
日本メディカルネクスト㈱	301
その他	1,020
合計	17,464

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士カプセル(株)	287
ヤマトエスロン(株)	201
大峰堂薬品工業(株)	133
大木製薬(株)	79
万協製薬(株)	66
その他	162
合計	929

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年4月	335
5月	231
6月	245
7月	117
8月以降	-
合計	929

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
富山小林製薬(株)	3,522
仙台小林製薬(株)	2,519
愛媛小林製薬(株)	1,209
ジェーピーエス製薬(株)	221
桐灰小林製薬(株)	174
その他	2,851
合計	10,499

3) 未払金

相手先	金額（百万円）
(株)電通	2,273
(株)博報堂	1,523
(株)Paltac	1,519
小林製薬物流(株)	449
(株)大広	396
その他	5,032
合計	11,194

4) 設備関係支払手形

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年 4 月	5
5 月	9
6 月	18
7 月	-
8 月以降	-
合計	33

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL（当社ホームページ） http://www.kobayashi.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度（3月末日及び9月末日現在100株以上保有の株主に対して、自社製品の詰め合わせセットを贈呈）

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は次の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月7日近畿財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月7日近畿財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権証券発行）及びその添付書類

平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年7月20日近畿財務局長に提出

事業年度（第94期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

平成25年6月24日近畿財務局長に提出

事業年度（第94期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 原 健 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押 谷 崇 雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定しこれに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小林製薬株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小林製薬株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。